平成20年第4回那須烏山市議会定例会(第3日)

平成20年6月12日(木)

開議 午前10時00分 散会 午後 2時57分

◎出席議員(20名)

1番	松本	勝業	君	2番	渡	辺	健	寿	君
3番	久保居	光一郎	君	4番	髙	徳	正	治	君
5番	五味渕	博	君	6番	沼	田	邦	彦	君
7番	佐 藤	昇 市	君	8番	佐	藤	雄沙	包含	君
9番	野木	勝	君	10番	大	橋	洋	_	君
11番	五味渕	親勇	君	12番	大	野		曄	君
13番	平山	進	君	14番	水	上	正	治	君
15番	小 森	幸雄	君	16番	平	塚	英	教	君
17番	中 山	五 男	君	18番	樋	Щ	隆四	即郎	君
19番	滝 田	志孝	君	20番	髙	田	悦	男	君

◎欠席議員(なし)

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大	谷	範	雄	君
副市長	石	Ш	英	雄	君
教育長	池	澤		進	君
会計管理者兼会計課長	斎	藤	雅	男	君
参事兼福祉事務所長	雫		正	俊	君
参事兼都市建設課長	池	尻	昭	_	君
総合政策課長	玉	井		豊	君
総務課長	木	村	喜	_	君
税務課長	高	野		悟	君
市民課長	鈴	木	敏	造	君
健康福祉課長	斎	藤	照	雄	君
こども課長	堀	江	久	雄	君
農政課長	中	Щ		博	君

商工観光課長平山 孝 夫 君環境課長両方 恒 雄 君上下水道課長荻野目 茂 君学校教育課長駒場 不二夫 君生涯学習課長鈴木 傑 君

◎事務局職員出席者

 事務局長
 田 中 順 一

 書 記
 藤 田 元 子

 書 記
 佐 藤 博 樹

〇議事日程

日程 第 1 一般質問について (議員提出)

〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

〇議長(水上正治君) おはようございます。きょうは一般質問2日目であります。ただいま出席している議員は18名です。9番野木 勝議員から遅刻、8番佐藤雄次郎議員からも遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長 等の出席を求めておりますので、ご了解願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長(水上正治君) 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いしておきます。

通告に基づき2番渡辺健寿君の発言を許します。

2番渡辺健寿君。

〔2番 渡辺健寿君 登壇〕

○2番(渡辺健寿君) みなさんおはようございます。議長の許可をいただきましたので 2番渡辺健寿でありますが、質問させていただきます。

梅雨時期でうっとうしい中、市民の皆様には傍聴いただきまして大変ありがとうございます。 ただいまより、私、2点ほどでございますが、質問申し上げたいと思います。

1つは、皆さんご存じのとおり地上デジタル放送の開始ということで、難視聴対策が心配さされるわけであります。その点が1点。

さらに、市民の安全、安心な生活環境の確保対応ということで、この2点に絞りまして質問させていただきたいと思っております。

1点目でありますが、平成23年7月、ちょうど3年後に迫っておりますが、アナログ放送からデジタル放送に完全に移行されるというスケジュールになっております。県内世帯の90%は視聴可能ということでカバーされるという報道でありますが、地理的条件に恵まれない地域あるいはエリア外において難視聴世帯が発生する懸念が持たれております。

そこで、本市における難視聴世帯は最大で500世帯弱といったような広報紙等でのお知らせがありました。市として基本的にどのような調査等を取り組みされているのか。また現時点においてどの地域で何世帯ぐらいずつ、地域別に心配され重点的に調査をされているのか。こ

ういった点につきましてまずお伺いしたいと思います。

さらに、那須烏山市内におきまして難視聴世帯の解消対策はどう取り組まれるのかという点であります。NHK及び民放など関係機関への難視聴解消の要請ということでありますけれども、単なる要請だけなのか。あるいは具体的な計画を持たれ、取り組みなどをされるであろうと思われますけれども、その内容等につきまして、もう少しわかりやすくご説明をいただけないかという点でございます。

現在の社会におきまして同時に多くの世帯が情報を共有できるという最大の情報手段でありますので、地域差があろうといえども、それらの格差を調整いただくのが権利の公平性の確保あるいは格差解消のためにも重要なことだと思うことから、問題として取り上げさせていただきました。ご見解をいただきたいと思います。

2つ目であります。安全な生活環境の確保対策ということであります。ご存じのように本年 度平成20年度の国会等におきまして予算審議等があったわけでありますが、いろいろな問題、 年度初めに混乱等があったことはご承知のとおりであります。その中で混乱はあったにせよ、 租税特別措置法あるいは道路財源特例法等が成立をみたわけであります。こういった経過を踏 まえまして、地方、県、市町村におきましては事業の留保等が起きるのではないかということ で懸念が持たれていた現状かと思われます。

国民あるいは地方自治体には大変迷惑もこうむりましたし、心配あるいはいろいろな面で悩まされた問題であったわけであります。しかしながら、まがりなりにも特例法等が成立しておりますので、現状についてのお伺いであります。

平成20年度の国県道等の改築並びに安全施設の整備計画等についてでありますが、市内には多くの国道、県道がございます。課題も持っておられます。それらの内容についてお伺いするものであります。まず、国県道等の改築等でありますが、新年度に入りまして混乱はあったと言われながらも、4月、5月ともう6月中旬に入っております。2カ月以上経過しておりますので、年度に入らないとなかなか県の出先機関であります土木事務所の本年度の具体的な取り組みはつかめないということでありましたが、この時期に来ればはっきり見えている部分があろうかと思います。それらの内容等をご紹介いただければ幸いだと考えております。同じように、改築と同時に安全施設の整備等につきましてもご紹介いただければと思うわけであります。

もう1点、今度は市道の整備等であります。市道につきましては、本年度は道整備交付金事業あるいは合併特例債事業等を活用いたしまして、本格的に合併後生活の基盤であります道路整備にあたるという市長の強い決意のもとにスタートしております。しかしながら、先ほど触れましたように、税制の問題等で心配された点があるので確認させていただきたいと思います。

当市の当初予算におきましても道路整備交付金につきましては、2億6,000万円計画しているわけであります。これの全額確保、これは国のほうでも地方に迷惑はかけないと申されておりますので、全額確保は大丈夫だと思いますけれども、念のために確認させていただきます。

さらに、道路特定財源諸税歳入2億5,100万円、これも計上されております。昨年より若干少なく計上されているのがちょっと気になる点でありますが、これにつきまして計画どおり問題はないのか。ただ、月割計算で減少してしまうのかという心配もあります。ただ、先ほども触れましたが、国では地方に迷惑をかけないということでありますので、もし歳入減が起きるのならば穴埋めといいますか、補てんの方法とか内容等を確認されておるのかどうか。100%確保がまず心配ないというお返事がいただければそれにこしたことはありませんが、そういった点の確認もお願いできればと思います。

また、そんな混乱状況の中において、事務局レベルにおきまして設計とか用地交渉とかそういった事務事業のおくれ等は起きていないか。これについてもお伺いしたいと思います。

次に、2つ目の3点目に入りますが、地域防犯の課題とあり方についてということでのお考えを伺いたいと思います。この通告を差し上げた後に直近でありますけれども、不幸にして秋葉原におきましては大きな通り魔事件等が発生しているのは皆様ご承知のとおりであります。さらに、身近な今市事件等はまだ解決の手がかりすらつかめていないという現況にあるわけであります。

こんな中で、当市内におきます、昨年度で結構でありますが、事件の発生状況と学童生徒に関する件あるいは一般社会の窃盗、車上荒らし等を含めた事件等の件数等がわかりましたらお願いできればと思うわけであります。

さらに、ボランティア的な活動かと思われますけれども、防犯組織の数、その活動内容、あるいは組織への市としての行政からの支援内容等もあわせてお願いできればと思います。

それに、先ほど広報紙でちょっと触れられていたんですが、防犯上管内で危険と思われるような場所とか、そんな具体的にどことどことお聞かせいただければ、それにこしたことはありませんが、それが控えられる部分があるのであれば、何カ所ぐらい心配されているのか。どういう形で把握されているのか。そういったことをあわせてお伺いしたいものであります。

締めくくりとしまして、市としての今後の対応方針、考え方をあわせまして、市長より答弁 いただければと思います。

以上で壇上からの質問を終わりにさせていただきます。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

〇市長(大谷範雄君) ただいまは2番渡辺健寿議員から、地上デジタル放送と難視聴解消対策について、そして安全、安心な生活環境の確保対応について、大きく2項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、地上デジタル放送と難視聴解消対策の中で、放送受信状況調査の現状及び難視聴世帯の解消対策につきましてお答えを申し上げます。地上デジタル放送の難視聴対策につきましては、平成20年3月定例議会一般質問においても答弁をさせていただいておりますが、今年度地上デジタル放送受信状況調査を民間委託し、地上デジタル放送への移行に伴う難視聴世帯の実態を把握することといたしております。

調査エリアにつきましては、平成18年度に作成いたしましたテレビ放送サービスエリア図を基本といたし、デジタル放送受信のエリア外と想定をされる地域を中心におおむね50地点からの現地調査を予定いたしております。

調査方法でございますが、高さ10メートルのアンテナを装備した電波測定車による実測となります。なお、測定車が進入できない場所につきましては継ぎ足しポールの使用により、調査員の手により直接測定を行うことになります。現在、年度内業務完了を目指し準備を進めているところであります。

次に、向田中継局の開局に関する要望への質問について説明をさせていただきます。野上地域において栃木テレビを全く視聴できない世帯が多いとのことであります。この原因の1つとして、東京VHFによりテレビ放送を受信していることが想定されます。栃木テレビを受信するためには、矢板中継局や馬頭中継局からの電波発信をUHFアンテナにて受信する必要がありますことから、これら中継局からのテレビ放送の受信が困難であった場合は、アナログ放送が停波される2011年7月にはテレビ放送の難視聴地域になるおそれも想定をされております。

この件につきましては平成20年7月15日付那鳥総政第15号にて配布をさせていただきました那須鳥山市地域情報化計画において詳細に位置づけがなされているとともに、広報那須鳥山5月号においても周知をさせていただいているところでございますが、今年度に実施をいたします地上デジタル放送受信状況調査の結果を踏まえ、現時点で民放放送の開局が未確定である向田中継局の開局に向けた要望活動を進めてまいりたいと考えております。

また、NHK及び民放放送事業者、そして国、県との調整のもと、難視聴世帯解消整備計画を策定の上、地域の実情に最も適した解消策を検討していくとともに、引き続き国や関係機関に対して円滑な移行への技術的、財政的支援を要望してまいります。

次に、安全、安心な生活環境の確保対応についての平成20年度国、県道の改築及び安全施設の整備計画の内容でございますが、安全で安心なまちづくりのために、国、県道の整備は議

員ご指摘のとおり不可欠であります。特に教育施設に隣接する幹線道路の歩道整備を優先的に整備するよう栃木県に強く要望するとともに、市を挙げて協力体制を図り、早期実現に向けて努力をする所存であります。ご理解を賜りたいと思います。なお、国、県道の整備は道路特定財源と直結する問題であります。今後さらに道路予算の削減が続くと予想されますので、市、地元が一体となって協力体制が必要でございます。つきましては、議員各位にありましてもこの点を十分ご理解をいただき、多大なるご支援、ご協力をお願いを申し上げたいと思います。

この実績、詳細につきましては、都市建設課長より補足説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、市道整備の進捗状況であります。本市は平成19年3月30日内閣府の認定を受けた 地域再生計画の道整備交付金事業、9路線9地区、一部重複する路線がございますけれども、 合併特例債事業5路線6地区、辺地債事業1路線1地区、合計15路線16地区の市道整備を 進めています。このようなことから、合併後本格的な道路整備に着手をし、まだ2年目である ことで不確定な部分は多々ございますが、市総合計画前期計画に基づきまして順調に推移して いる状況であります。

また、本年度の道整備交付金につきましては、平成20年5月2日付国土交通省より要望どおり満額2億6,000万円の交付決定を受けております。暫定税率の期限切れなど道路特定財源の問題により約830万円の減額見込みになりますが、国もこの補てんについては増田総務大臣などが確約した経緯もございますので、本年度の道路整備事業につきましては計画どおり実施をしていきたいと考えております。

道路整備につきましては、地権者、自治会等のご理解とご協力が何と言っても不可欠であります。皆様方のご協力を得ながら、事業効果を早期に上げるため引き続き最大限の努力をする所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。なお、詳細につきましては担当の都市建設課長に補足説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、地域防犯の課題とあり方についてであります。那須烏山市内の刑法犯認知件数ですが、 平成15年の406件までは年々増加をしておりました。平成16年は323件、平成17年 299件、平成18年270件、平成19年237件と減少傾向にございます。平成19年刑 法犯認知件数は県内31市町の中で人口1,000人当たりの発生率で見ると29番目であり ます。

平成19年発生の犯罪で最も多いのは窃盗犯182件、全体の76.8%を占めています。 中でも車上ねらい27件、万引き27件、自転車盗20件、自販機あらし14件となっていま す。少年非行では5名が検挙補導されておりまして、内訳は窃盗犯2名、傷害3名であります。 本市における近年の犯罪件数の減少には、南那須防犯パトロール隊、烏山自警団、境自警団、 向田落合自警団、七合自警団、野上地区防犯協議会の6団体、250名による防犯パトロール 活動が犯罪抑止に大きく貢献をしているものと思われます。

自主防犯団体の活動は、各団体が地域の特性を考慮した独自の防犯活動を実施をしていただいておりますが、登下校時や夜間の防犯パトロール活動や通学路危険箇所点検などが主な活動となっております。市におきましては、各団体の活動活性化のため、パトロール時に車両へ張る防犯ステッカー等の活動用の物品については一部作成し、配布をいたしております。

近年、地域の連携が希薄になりつつあると言われておりますが、防犯対策、交通安全対策、 防災対策、環境美化対策など、安全、安心で住みよいまちづくりのために、地域が一体となっ た自主的、積極的な取り組みが必要であります。

そのためにも、自治会組織の活性化や自主防犯団体の組織充実を図っていくとともに、市に おきましても、各団体から出されました危険箇所の改善要望などが速やかに対応できるよう組 織の連携を図ってまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁終わります。

- 〇議長(水上正治君) 都市建設課長池尻昭一君。
- ○都市建設課長(池尻昭一君) 命により補足説明を申し上げます。

まず、国、県道の改築及び安全施設の整備状況についてでございます。国道293号線の整備状況につきましては、志鳥バイパスと鹿子畑地区の2カ所の事業を実施しております。志鳥バイパスの歩道を含めて幅員12メートルの道路としての那珂川町分600メートルを含めまして1,700メートルの整備につきましては、平成13年度の国庫事業採択後、地元期成同盟会の事業への多大なるご協力をいただきながら、本年度工事を実施することになり全線開通する見通しとなりました。

今後は期成同盟会の構成員でもあります上川井地区の整備着工につきましても、市と期成同盟会が連携し、要望活動を進めてまいります。なお、上川井地区江川付近の整備につきましては、矢板土木事務所と烏山土木事務所が連携し、鹿子畑地区としての国庫事業を進めておりますが、本年度は用地買収を中心とした事業となります。

次に、国道294号線の整備状況でございますが、現在大桶地区、谷浅見地区、南1丁目地区の3地区の事業を実施しております。大桶地区においては本年度国庫交通安全施設事業として、八溝大橋交差点から大桶運動公園までの550メートルの延伸が認められます。本年度は用地買収を主として予定しております。

谷浅見地区におきましては、谷浅見交差点を含めて530メートルの国庫交通安全施設整備 事業として、平成19年度に引き続きまして用地買収を進める予定としております。関連工事 といたしまして、交差点部分の市道谷浅見平野線につきましても用地買収及び工事に着手する 予定としております。

次に、南1丁目地区については、国庫交通安全施設等整備事業としてJRアンダーの歩道整備を中心に本年度完成の予定で進めております。市としては、南2丁目の歩道未整備区間までの事業延伸について要望しております。平成19年度では測量調査、地元説明会を実施しており、本年度も引き続き測量調査を予定しております。

次に、主要地方道、一般県道についてご説明を申し上げます。まず、主要地方道宇都宮那須 島山線でございますが、高瀬工区、三百沢工区の2カ所の事業を進めております。高瀬工区に ついては、緊急地方道整備事業といたしまして本年度はトンネル入り口付近の工事、さらにト ンネル工事の発注準備を進めることとしております。交差点付近の用地買収を進める予定でご ざいます。なお、交差点部分の市道高瀬森田線につきましても、県と連携し、用地買収、一部 工事を着工する予定としております。三百沢地区でございますが、緊急地方道整備事業として 用地買収を進めるとともに、一部工事を着工する予定としております。

次に、主要地方道那須黒羽茂木線については、上境上平地区、下境地区の2カ所の事業を実施しております。上境上平地区につきましては、緊急地方道整備事業として用地買収を進める予定としております。下境地区につきましては、平成19年度に引き続きまして測量調査を実施する予定としております。

次に、県道熊田喜連川線につきましては、本年1月30日、痛ましい交通死亡事故がありました藤田地内の交通安全施設整備について、昨年に引き続き詳細設計及び用地買収を進め、一部工事に着手する予定としております。

そのほかに、主要地方道那須烏山線御前山線上境地区、県道牧野大沢線四斗蒔地区の工事が 予定されているところでございます。

続きまして、市道整備の進捗状況についてご説明を申し上げます。道整備交付金事業につきましては、平成19年度は初年度でありましたので、測量、設計、地元説明会を中心に事業を進めてまいりました。合併特例債を活用した事業では、舗装を中心とした整備では、通称八溝グリーンラインの一部であります大桶小志鳥境線で約1キロメートルの改修を実施しております。熊田月次線、志鳥東線を含めますと約2.3キロメートルの整備が完了したところでございます。本年度の事業といたしまして、2年目であることから、引き続き用地買収を中心として事業を進めており、一部工事についても着工する予定であります。

この中で、早期に効果を上げるため、基幹通学路の安全確保を図るため、野上愛宕台線は烏山小学校、中学校と国道294号線を結ぶ幹線道路でありますので、当初計画では平成21年度完成予定としておりましたが、1年前倒しし、本年度完成を目指し延長260メートルの国道取り付け部分の工事を進めることとしております。

次に、都市計画街路公園通線は、烏山市街地を形成する基幹道路の一部でありますので、早期完成を目指しまして延長147メートルの工事を進めることとしております。

次に、田野倉大金線については、荒川小学校、中学校へのアクセス道路でありますので、荒川小学校付近延長200メートルについて、本年度整備する予定としております。

そのほかに、富士見台工業団地線の新設、大桶小志鳥境線の交通事故多発地帯の改良、市総合計画における活力軸として位置づけております野上神長線の改良、主要地方道宇都宮烏山線と烏山庁舎を結ぶ都市計画街路山手通線の早期完成を目指し、物件補償等を進めているところでございます。

さらに、熊田月次線、志鳥東線の舗装工事等につきましても、合計で延長約1.1キロメートルの整備を進めることとして、今準備を進めております。

以上で補足説明を終わります。

- 〇議長(水上正治君) 2番渡辺健寿君。
- **〇2番(渡辺健寿君)** 再質問させていただきます。1つ目のデジタル放送関係でありますが、高さ10メートルの装備をされた電波測定車で調査を実施中ということであります。現に3月13日、5月13日にもそれらしき車の調査があったようであります。

これらにつきましては、NHKの施設でやられているんですよね。市のほうで独自の調査というのではなしに。

- 〇議長(水上正治君) 総合政策課長国井 豊君。
- ○総合政策課長(国井 豊君) 電波測定車の調査でございますけれども、まだ現時点では 発注しておりません。と申しますのはこれからですね、現在もそうなのでありますが、山の 木々がかなり生い茂ってまいりましたので、そういう時期をとらえてこれから発注をいたす予 定にしております。予算的には当初予算に計上してございますので約200万円程度を、昨年 度実施いたしました会社と随意契約で実施したい。といいますのは、去年のデータ等をその業 者さんがしっかり持っておりますので、そのほうが的確な正確な調査が得られるということで、 現在発注に向けての準備中ということでございます。
- 〇議長(水上正治君) 2番渡辺健寿君。
- **○2番(渡辺健寿君)** では、私の認識とずれがありました。済みません。NHKの受信車らしきものということだったものですから、3月と5月にやったのからすると別個の話ということで理解せざるを得ないですね。市で発注するのは民間のこういった調査会社の調査を200万円で発注するんだということですね。独自に調査をされるということですね。関連会社でね。

その場合に先ほどのUHF矢板局でクリアできない部分も含めて調査いただけるのかどうか

を確認させていただきます。

〇議長(水上正治君) 総合政策課長国井 豊君。

〇総合政策課長(国井 豊君) 特に調査につきましては、矢板中継局、馬頭中継局、それから宇都宮中継局につきましては既にデジタル対応になってございまして、これらから視聴可能なところについてはある程度把握してございますので、今、議員ご指摘のとおり、これ以外のところ、特に東京方面ですね、東京の中継局からとっております地域を重点的に調査をしていきたいということでございます。

〇議長(水上正治君) 2番渡辺健寿君。

〇2番(渡辺健寿君) わかりました。 3月の予算審査のときに難視聴対策費200万円につきましては、志鳥、川井、曲畑、境地区等の対策の内容だというようにお聞きした記憶があるようなんですけれども、それではなしに、今総合政策課長の話ですと、200万円というのは別個にこれから発注する調査用の費用であるという理解でよろしいんですね。

〇議長(水上正治君) 総合政策課長国井 豊君。

〇総合政策課長(国井 豊君) 3月の一般質問のときも多分説明したかと思いますが、当然その地域も含めて東京局も含めて今申されました志鳥、川井、南那須の南部地区のほうになるかと思いますけれども、そちらも東京地区とあわせて調査をするということにしております。

〇議長(水上正治君) 2番渡辺健寿君。

〇2番(渡辺健寿君) 1点目は了解いたしました。

2点目でありますが、安全、安心な生活環境の確保対応という中の国、県道の事業計画、烏山土木事務所から本年度の計画を先ほど都市建設課長からも説明いただきました。手元に若干一覧的なメモもいただいております。非常に財政の厳しい当市においては国、県道の整備に頼る部分が比重が大きいかと思いますけれども、頼る部分が多いだけになかなかこちらの要望どおり進まないというのが実態かと思います。ジレンマがあろうかと思います。同じように市民もそういった感じでいるものと想定されるわけであります。

そんな中で、先ほど国道293号線は一部本年度事業で完了するということで非常に先の見通しが見えてきたということでありがたい話であります。国道294号線につきましては、課題が幾つもありまして、あっちもこっちもということでありますが、現在JRのガード下がやられておりますが、この工期につきましては9月ごろだということでありますけれども、その9月の工期はあくまでも線路の下だけという解釈だと思いますので、それにつなぎ合わせる北と南の歩道の整備、これはいつごろできるのか。課長、もしわかっておりましたらお願いしたいと思います。

〇議長(水上正治君) 都市建設課長池尻昭一君。

〇都市建設課長(池尻昭一君) お答え申し上げます。 J R のアンダーについてはご指摘の とおり本年9月をもって完了予定としているところでございますけれども、その前後について はこれからの整備ということになっております。

以上でございます。

〇議長(水上正治君) 2番渡辺健寿君。

〇2番(渡辺健寿君) そうしますと、その部分については平成20年度はまだ予算措置は全くないという理解に現時点ではなってしまうということですね。わかりました。

それと、国道294号線絡みなものですから、ついでにもう一言お願いしたいと思うんですが、谷浅見交差点、大桶交差点は、国、県道の整備にあわせて市道の整備もやるということでありますので、非常に時期的にいい計画であることには間違いありません。地元でも非常に待ち望んでおりますので、ぜひとも1年でも早く完成に向けて当面数年度かかる事業だと思いますが、取り組みいただければと思うわけであります。

国道294号線でいろいろ申し上げて申しわけないんですが、先に完成しました川南工区の付けかえは終わったんですが、再三お願いしておりますその北側のS字カーブと歩道整備ということで、このメモ書きをいただいた中には今年度全く予算的な位置づけが見られません。非常に残念であります。

さらに、警察署の北へ行った十字路、国道と県道と市道の交差部分でありますが、あの十字路、朝夕非常に大混雑しております。信号3、4回待ちということで、特に右折車両に大きな課題があるわけでありますが、これらも全く土木事務所からいただいた資料によりますと位置づけされていないということで、その2点につきましては非常に残念な思いがしますけれども、重要な部分には間違いないと思いますので、今後ともぜひ強力に要請等を含めましてお願いできるかなと思われます。

土木事務所へ行きますと、市の方針としていろいろな優先順位をつけて、それを明確にしていただくのが事業化に位置づけする最もいい方法なんだといったようなお話も聞いた経過がございますので、ひとつ市長にこの点よろしくお願いすると同時に、決意のほどお願いできればと思います。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) ご指摘の道路も含めまして私どもの那須烏山市内のいわゆる主要道路というのは、市道部分ではなくて国道、県道部分にあたります。大体が市民の皆さんの多くは国、県道を利用して生活の礎を築いていると言っても過言ではない。したがいまして、この土木事務所との要望については、これらも含めて全力で行っております。なお、このような財政状況のことでございまして、烏山土木事務所も10年前の100億円程度の規模からいたし

ますと、今は約3分の1に縮小いたしておりまして、烏山土木管内でもその道路整備にかけるのは30億円ぐらいだということで、大変限られた予算なんですね。その中で、これだけ多くの那須烏山市内の道路が取り上げられていますことは大変私も感謝をいたしております。引き続きそういったところで着手ができますよう強力に国、県に対して要望活動は続けてまいる所存でございますので、議員にもひとつご支援いただきますようによろしくお願い申し上げたいと思います。

〇議長(水上正治君) 2番渡辺健寿君。

〇2番(渡辺健寿君) ただいまの決意にありましたとおり、国、県道におきましては非常 に相手に頼る部分が大きいわけでありまして、ひとつ今まで以上にご努力いただければありが たいと思うわけであります。

次に移ります。市道整備関係でありますが、道整備交付金につきましては5月6日付で全額 交付決定をいただいたということで、まずは一区切りということかと思います。ただ、道路特 定財源諸税歳入等につきましては830万円ほど減収が見込まれるということであります。

ただし、穴埋めといいますか補てん等について、まだ確認はとれていないように受け取ったんですが、期待しているということであります。ただ、ここで830万円の穴埋めがされれば、それはそれでいいんですけれども、諸税歳入の当年の予算の中で重量税、地方道路譲与税あるいは取得税交付金、3点かと思われますけれども、本年度予算、その3者合わせまして2億5,100万円ということであります。平成19年度は3者合わせまして2億7,300万円だったと思われますけれども、率にして8.1%ほど減の予算が組まれております。

どういうことから減の予算を組まざるを得なかったのか。予算時期の3月に質問するべきだったかもしれませんけれども、ちょっと触れていただければと思います。

〇議長(水上正治君) 総合政策課長国井 豊君。

〇総合政策課長(国井 豊君) 今、お尋ねの3税につきましては、毎年12月に国から出されます地方財政計画に基づいての試算ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

〇議長(水上正治君) 2番渡辺健寿君。

〇2番(渡辺健寿君) こちらで試算したのではなしに、国のほうから示されます翌年度の 見込みはこの程度ですよということを基準に出されている。それ以上組めないということで。 わかりました。

もう既に8.1%も減の予算でスタートしているということは、あらかじめ4月の混乱を見込んで1カ月分減したのではないかなという心配もあったものですから確認させていただきました。そういうことであればそれはやむを得ないと思います。ただ、830万円の減収見込み

につきましては、確保できるようにご努力いただければと思います。

ということで、都市建設課長からもこまごま国、県道並びに市道整備の詳細につきましてご 説明を受けましたが、4月の混乱はあったといえども今年度計画したことを100%3月まで には実行していただくために、設計とか用地買収とか前年までと比較して非常にボリュームの 多い仕事が控えていると思われますけれども、これら遅滞なきように作業を進めていただきた いということをつけ加えさせていただきたいと思います。

3点目の防犯関係でありますが、先ごろの新聞で那珂川に車上荒らし警報発令中などという看板が設置されたという記事が載っておりました。既にアユ釣りシーズンに入っているわけであります。那珂川の釣り客に限らず車上荒らしの話を最近ちょっと多く聞くような気もしますので、これらの対策は非常に難しい問題だと思いますけれども、窃盗事件は全体としては減ってきているということをお聞きしてほっとしている部分もあるんですけれども、情勢として100%実行できる性質のものではありませんので、ボランティア的防犯組織といいますか、こういった組織に頼る部分もかなり多いわけであります。6団体250名程度の方に活動いただいているというお話であります。

事故防止のために防犯組織で活動されているわけでありますが、その方たちの構成員の皆さんにまた事故等が起きないとも限らない。そういう心配もされるかと思います。そういった対策等も何かお考えを持たれていれば聞かせていただければと思います。

- 〇議長(水上正治君) 総務課長木村喜一君。
- ○総務課長(木村喜一君) 地域防犯活動につきましては先ほどから説明しておりますように、自警団等の活動に頼っているところが一番多いところでございますけれども、議員ご指摘のように活動中に事故、災難等に遭ったときの保険等については不明確な部分もございますので、その辺も一生懸命やっていただいている方への対応というものを考えていきたいというふうに思います。
- 〇議長(水上正治君) 2番渡辺健寿君。
- **○2番(渡辺健寿君)** 防犯のために私的な時間を割いて活動いただいているわけでありますので、そういったバックアップの体制もぜひとも活動団体に金を出せという意味ではなしに、そういった万が一の事故等に遭わないとも限りませんので、それらについての対応等もぜひともことし無理ならば来年度にも位置づけできるような政策が打っていただければよろしいかなと思われます。要望して、その点は了解いたしました。

聞き漏らしたかどうかわかりませんが、防犯上危険と思われるような箇所数などがわかりま したらお聞かせいただければと思います。

〇議長(水上正治君) 総務課長木村喜一君。

- ○総務課長(木村喜一君) 調査はしておりません。自警団等のほうからパトロールしている中で危険箇所等が確認された場合は市のほうにご報告いただきまして、関係課のほうと調整しながら対応しているという現状でございます。
- 〇議長(水上正治君) 2番渡辺健寿君。
- **○2番(渡辺健寿君)** 特に重点的にこの場所とこの場所が危険だという掌握的なものはないと。都度対応しているからそれなりにこさ刈りとか何とかで対応して解決しているというふうな解釈になるわけですか。
- 〇議長(水上正治君) 総務課長木村喜一君。
- ○総務課長(木村喜一君) ちょっと言葉が足りませんでしたけれども、協議会のほうでは通学路、スクールバス等を運行しております関係で、そういった危険箇所等の調査は協議会のほうで対応しております。
- 〇議長(水上正治君) 2番渡辺健寿君。
- **○2番(渡辺健寿君)** わかりました。同じ項目でありますが、ご存じのように小学校、中学校の統廃合等があったわけであります。さらに今後も何年か具体化され続けていくわけであります。そんな中において、通学用の歩道とか横断歩道とか実は私どもの近くにも通学用の横断歩道のところで雨水がたまってしまって、子供たちが水をはねられて困るんだというお話で総務課長のところにお願いにいきましたら、速やかに対応していただきまして、すぐ道路の両側、横断歩道の付け根のところでありますが、排水工事等もいただきました。できるものはすぐやりますということでやっていただいたこと、たとえ小さな取り組みでも誠意のあらわれということで大変感謝しております。

ついでで申しわけないんですが、通学路の変更等があったわけでありますけれども、通学路であったがために市のほうで設置いただいていた防犯灯、これらも通学路が変更になったので今度は地元で面倒みきれなければ、市の管理から外すといったようなお話も来ているという話も伺っております。これらにつきましてはどこと申しませんけれども、ぜひとも児童の朝夕の通学はなくなったにしても、その生活圏にある道路でありますので、防犯上危険性があるということには変わりありませんので、どうか継続して市のほうでも面倒みていただけるような方向性でやってもらえないかなと考えるものであります。これは要望としてお願いしておきます。

最後に1点、環境課長にお聞きしたいんですが、防犯パトロールとか那珂川クリーン作戦とか、いろいろ地域の皆さんの協力を得て河川の愛護ということでやられている部分が多いと思いますけれども、非常に残念なことに河川にごみ、ガラスとか粗大ごみとか生活用品の廃物、これらが非常に目立つことがあります。それなりにお願いすれば徐々に整理はされている部分あろうかと思いますけれども、速やかにさっと処理いただける手順といいますか、国土交通省

の関係とか市の受け持つ部分とかあろうかと思いますけれども、それらを速やかにやっていた だける手順等をお聞かせいただければと思います。

〇議長(水上正治君) 環境課長両方恒雄君。

○環境課長(両方恒雄君) 地域の環境整備に関するボランティア活動については日ごろから感謝をいたしております。今、河川のごみの回収問題なんですが、実際には1級河川、いわゆる直轄河川であれば那珂川上流出張所のほうと調整をしながら対応をお願いするという形でございます。荒川、江川等の管理については、県管理の河川については県のほうにお願いする。最近、困ったことはそういった河川に投棄されるごみが非常に多くなってきているということだと思いますが、小白井地区の近くに数週間ほど前に大量のタイヤが投棄されてしまったということがありました。これは、前にも50本、60本単位で不法投棄されてしまったというような経緯があったようでございます。県のほうにその対応はお願いしているんですが、なかなか市としてはこういう状況なので対応をお願いするとしか言いようがないというのが実態でございます。

ただ、先ほどお話ししましたように、地元のクリーン作戦で回収されたものについては市のほうで少し予算化してありますので対応しているというのが実態でございます。不法投棄については年々ふえてきて頭が痛い問題なんですが、すぐに県も国も廃棄だという形で対応されていないのが市としては不満なんですが、実態はそんな状況です。ご理解いただきたいと思います。

〇議長(水上正治君) 2番渡辺健寿君。

○2番(渡辺健寿君) そうしますと、那珂川については国土交通省の上流事務所といいますか、出張所、そちらのほうに市のほうでお願いして対応していただくということですね。荒川、江川については県のほうにお願いする。取り次ぎ等は当然やっていただいているということで理解いたしました。

非常に今、課長がおっしゃられたとおり、多くのごみと言えないような大きな廃物、目にしているのは冷蔵庫とか、テレビとか、ときにはベッドまで那珂川あたりにはあるわけでありまして、特にガラス製品等は捨てられればそれが破損する。大けがに通じるような大変危険な物品等があるわけであります。非常に難しい課題だと思いますけれども、関係機関の協力を仰がなければできないことでありますが、市のほうがイニシアチブをとるといいますか、関係機関とあるいはもちろん公的な関係機関あるいはボランティア的な組織に対する働きかけといいますか、そういったこと、目立たない事業かと思いますけれども、ぜひともお願いしたいと思うわけであります。市長のお考えをお聞かせいただきまして、私の質問を終わりにさせていただきます。

- 〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。
- ○市長(大谷範雄君) 大変ご支援、ご協力の発言をいただいてありがたいと思います。今、市といたしましても河川愛護、そして道路愛護会、多少の補助金は出しているのでございますが、ほとんどボランティア活動に近いことで、当該の自治会さんにお願いをしているというところが現状でございます。そういったところを中心に、やはり自分の地域の川あるいは道路といったところは、自分で守るというようなスタンスも大変必要だろうと思っておりますので、行政と地域の皆さん方とが一体となりまして美化運動に邁進をする。そのようなところの啓発運動を積極的に進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。
- **〇2番(渡辺健寿君)** 終わります。
- ○議長(水上正治君) 以上で渡辺健寿君の質問は終わりました。 ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時16分

〇議長(水上正治君) 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき16番平塚英教君の発言を許します。

16番平塚英教君。

〔16番 平塚英教君 登壇〕

○16番(平塚英教君) 16番平塚英教でございます。傍聴者の皆さんご苦労さまです。 まことに私事で僣越でございますが、今回の一般質問で議員在職記念すべき100回目の一般 質問となりました。質問通告に従いまして質問してまいりますので、明快なるご答弁をお願い したいと思います。

森林は豊かな水や空気をはぐくみ、安全で安心できる郷土をつくり、さらには地球温暖化の防止に貢献するなどさまざまな働きを持っております。この大切な森林を県民全体で協力、理解のもとに守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくことを目的としたとちぎ元気な森づくり県民税が本年4月スタートいたしました。

生活困窮者に対しましても700円を納めさせるということにはもちろん問題がありますが、納税義務者は県内に住所、家、屋敷等を有する個人、年額700円、県内に事業所等を有する 法人等、均等割額7%、平均ベースで年額約8億円の税収を10年間見込むということで進め るというものであります。

それをとちぎ元気な森づくり基金として積み立て、森林の働きを持続的に発揮させるための 事業を実施するものでありますが、県が直接実施をする奥山林整備事業と市町村交付金事業と して里山林整備事業、その他の事業として森づくり活動への支援事業、森林への理解を促進する事業などを進めるということであります。

そこで説明いただきたいのは、那須烏山市が県に納めるこの個人森林づくり県民税は年総額で幾らになると見込んでいるのか。また、那須烏山市が元気な森づくり事業のうち、県事業として受け入れるものはどういうものなのか。また、本市が取り組む市町村交付金事業をどのように展開するのか。その事業内容について詳細な説明を求めるものであります。

次に、本市の中山間地域活性化対策、耕作放棄地対策についてお尋ねをいたします。新聞報道によれば、中山間地のある県内市町村で組織をする県中山間地活性化推進協議会に那須烏山市が新規加入をし、県内12市となったとありますが、この参加経緯と今後の中山間地域活性化事業をどのように取り組むおつもりなのか、ご説明をいただきたいと思います。

あわせて市内に多く放置されております耕作放棄地及び遊休地の解消と有効活用をどのよう に展開する考えがあるのか。ご説明をいただきたいと思います。

3番目に有害鳥獣類等による農作物への被害対策について質問をいたします。本日の下野新聞によれば、昨年の県内のイノシシによる農作物への被害総額は1億3,000万円で、2006年度の1億2,000万円を上回り過去最悪となったというような報道であります。

本市におきましても、各地で有害鳥獣類等による農作物、農地等への被害が多発し広域化しております。議会でも対策を求める要求がたびたび出されておりますけれども、有害鳥獣駆除等を猟友会に依頼をし、また、防護柵等への一部助成などが実施されましたけれども、まだまだ被害が続いているのが実情であります。

そこで第1に、市内の近年の被害状況と対策をどのように進めてきたのか。被害農家への支援対策をどのように進めてきたのか伺うものであります。

第2に、近隣自治体、広域的に連携を図り、行政として同様の有害鳥獣等の被害防止対策、 農家への情報提供、防護柵、電気柵等への支援、有害鳥獣駆除対策の強化支援を図っていただ きたいと思います。

第3に、国、県に支援対策を要望し、市としても有効で計画的な被害防止対策、農家への支援対策を進めていただきたいと考えますが、市当局の答弁を求めるものであります。

4番目に、本市の産業振興対策についてお尋ねをするものであります。国の経済政策は大企業だけを優遇し、中小零細企業や労働者にコストカットやリストラを迫るという政策を続けておりますけれども、当地域におきましても、景気回復の展望が見えず、また景気低迷の中で依然として続いている状況でございます。相当数の中小企業が経営不振から脱却しきれない状況にあります。このような中で、本市にある烏山商工会と南那須商工会とが本年4月1日に合併が実施され、5月21日には第1回目の那須烏山商工会の総会が開催されたと聞いております。

しかしながら、長引く景気低迷と大型量販店の進出、また後継者不足、少子高齢化、人口減少などによる事業所数の減少、国、県、自治体の補助金削減の中で、商工会運営はかつてない危機的な状況にあります。本市といたしましてもできる限りの行政支援を行って、商工会の円滑な運営と振興発展に尽くしていただきたいと思いますが、特に既存商店街への保護育成対策の強化を図り、本市商業者を守る対策を進める検討を図るための今の実態影響アンケート等の調査を実施していただきたいと思いますが、ご回答をお願いしたいと思います。

さらにベンチャープラザ烏山の有効活用を図り、宇都宮大学との相互友好協定、また、まちづくり研究会の事業を活用し、産学官連携、融合による活性化対策をさらに充実していただきたいと思いますが、ご回答をお願いするものであります。

また、将来はベンチャー企業創設育成を図る市内に事業所、工場を展開するインキュベート施設としての起業家支援センターの創設を展望する取り組みを進めていただきたいと思います。 若年労働者の雇用創出の場をつくる手だてについて本格的に取り組んでいただきたいと思います。

特に、構造改革路線のごり押しの中で、規制緩和政策と称して正規社員をリストラして派遣パート労働者に切りかえる。労働コストを大幅に削減するやり方を推進する政策によって、格差社会の問題が深刻な社会問題となっております。ワーキングプアと言われる方が全国で1,200万人いると言われております。このような雇用不安の状況では、年金さえかけることができません。将来に希望を持つことができません。

このような中で、10年後に人口3万人を目指す市総合計画を達成するためには、若年労働者の雇用対策に総力を挙げて取り組む必要があると思いますが、市といたしまして具体的にどのように雇用対策を進めていくのか。お考えを求めたいと思います。

次に、市民の負担軽減についてお尋ねをするものであります。那須烏山市の国民健康保険税は本年度から医療分、介護分を合わせまして全体で約16%、1人平均で1万3,987円の引き上げを実施いたしました。

昨年6月1日現在での市の国保税滞納世帯は990世帯で、資格証明書の発行が310世帯であります。短期保険証の発行が200世帯を超えております。景気低迷、リストラ、ワーキングプアの増加など、所得が伸びない中でまた米価の値下げ、燃料や生活費の値上げという情勢の中で、今回の国民健康保険税の値上げでさらに国民健康保険税滞納世帯は増加するものと思われます。

那須烏山市の国民健康保険税条例の第14条では、国民健康保険税の減免条項が明記されて おります。その運用にあたっては、市の国民健康保険税減免取扱要綱や内規を整備いたしまし て、要綱による申請減免の実施によって国民健康保険税の未納を減らし、よって住民の福祉の 向上に寄与していただきたいと思いますが、国保税はその課税基準の仕組み上、所得の低い人 ほど所得に占める国民健康保険税の割合が高くなっております。これらを解消するためには法 定減免だけでは不十分であり、申請減免の運用、手続きの簡素化、そして取り扱いの具体化が 求められております。申請減免の基準と減免額の明確化をはかっていただきたいと思います。

さらに、介護保険の介護認定者は所得税、住民税の障害者控除の対象となっております。一般障害者控除は27万円、特別障害者控除は40万円となっておりますが、これも申請減免であります。障害者控除認定の申請書をケアマネージャーを通じて個別対応を図りながら、対象者への周知徹底を図っていただきたいと思いますが、市長の答弁を求めるものであります。

次に、文部科学省が進めておりますゆとりの教育から路線転換をした小中学校での新学習指導要領を、理数を中心として2009年度から一部前倒しをして移行する概要が発表されております。小学校では週1時間授業がふえて、その内容も大幅に変更されると聞いております。本市ではこの移行措置への対応をどのように進めているのか。

また、4月22日には全国学力テストが小学校6年生、中学校3年生で実施されております。 4月から7月にかけまして全国体力テストが小学校5年生、中学校2年生で実施するとありま したが、本市における実施状況を伺いたいと思います。

また、学校給食会が食材の高騰により売り渡し価格の引き上げを行って、これにより宇都宮市の公立小中学校で3割以上の給食費の値上げを実施したと聞いておりますが、本市の学校給食の対応は今後どのように考えているのか。このように今、学校教育の現場が様変わりしている中で、子供たちや保護者、先生方に過重な負担、不安を抱かせない対応対策が求められていると思います。市当局また教育委員会におきましても、このような立場で学校教育の充実振興のために働いていただきたいと思いますが、これらの問題についての対応をどのように進めるのか。ご回答をいただきたいと思います。

最後に、市内の住宅密集地域への安全対策について伺うものであります。市街地、住宅地では消防車や救急車が入りづらいような狭い路地が多く見受けられます。このような危険な箇所を本市として掌握しているのか。また、火事や災害等の場合にどういう安全対策をとるというようなマニュアルがあるのか。安全対策をどのように進めているのか伺いまして、第1回目の質問を終わるものであります。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長(大谷範雄君) ただいまは16番平塚英教議員から、元気な森づくり事業の受け入れについてから住宅密集地への安全対策、大きく7項目にわたりましてご質問をいただきました。なお、平塚議員にありましては、在職100回目の一般質問ということで大変おめでとう

ございます。心から敬意を表します。

さて、元気な森づくり事業の受け入れについてでございますが、議員ご指摘のとおり森林は 豊かな水や空気をはぐくみ、土砂災害を防ぐなど、私たちにとって大切な働きを持っています。 しかし、近年木材価格低迷、山で働く人の減少などによりまして、適切な管理がなされず荒廃 をした森林が増加をしています。このままの状態が続きますと、森林の働きが低下して、私た ちの生活への影響も心配をされるわけであります。

そこで、栃木県では平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入して、栃木の元気な森づくりを進めております。那須烏山市におけます森林面積は8,130~クタール、本市の総面積の47%を占めています。所有別面積でありますが、国有林321~クタール、県市財産区の公有林324~クタール、私有林7,485~クタールとなっています。森林面積のうちスギ、ヒノキなど人工林が3,732~クタール、天然林が4,398~クタールでございまして、人工林率は45.9%、このようなことになっております。環境税事業の導入に伴いまして、県で実施をいたしますのはご指摘のとおり奥山林の整備であります。これは荒廃をしているスギ、ヒノキ等の人工林、元気で安全な森林に再生するために1つとして保安林であり、また4から12齢級、これは16年生から60年生の針葉樹林、そして15年以上間伐を行っていない森林を対象として間伐を実施いたします。

県では、3月に市内の該当森林所有者169名に対しまして、本事業による整備の意向を確認するための調査を実施をいたしまして、森林がまとまっていて県と森林整備協定が締結できたところを間伐することといたしております。ただ、本市の保安林面積は374~クタールと少ないために、今後、境、七合地区で803~クタールの新たな保安林の指定を推進し、整備の拡大に努める予定にいたしております。

また、市が事業主体の里山林整備につきましては、手入れのされていない5へクタールの広 葉樹林を選定させていただいて、地域住民が将来まで守り育て残していきたい里山として整備 するほか、通学路沿いの森林の刈払い、野生鳥獣による農作物被害を軽減するための緩衝帯と しての森林の刈払いを行いたいと考えております。

本市では、烏山城址付近、こども館周辺、南那須自然休養村南付近などの里山を那須南森林 組合や地域団体により、不要木の除去、やぶの刈払い、歩道や標識の整備を進めてまいりたい と考えています。また、地域を限定しない安全、安心な通学路の森林や野生鳥獣被害を軽減す るための森林も同時に整備をする計画でございます。

今後、1人当たり年額700円課税される一方、環境税を使いまして整備する森林所有者の ご理解とご協力を賜り、森林の再生を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、本市の中山間地域活性化対策、耕作放棄地対策であります。当市の国見地区は平成

12年度から中山間地域特別支払交付金知事特認地域として認定をされておりまして、さらに 平成11年から棚田百選にも選定をされ今日に至っています。昨年の全国棚田サミットを機に 茂木町の推挙を受けまして、県の協議会へ参加をしたものであります。

県中山間地域活性化推進協議会は、平成19年度まで11市町で構成されており、今回当市 の加入により12市町の構成となりました。

事業の内容でありますが、県議会中山間地域振興議員、16議員さんいらっしゃいます、これらとの意見交換会、イノシシを初めとする鳥獣害対策、中山間地域振興対策関連予算の知事要望、協議会の広報活動、地域おこし調査研究活動、優良事例発表会などの取り組みを行っております。

当市といたしましては、興野地区を除きます那珂川左岸側を中山間地域として位置づけをいたしまして、県協議会との連携を図りながら、当該地域の活性化を推進してまいります。

耕作放棄地及び遊休農地対策につきましては、農業委員会において現況調査が実施をされておりまして、田んぼで93.8~クタール、畑65.7~クタール、合計159.5~クタールとなっておりますが、これらのデータをもとに県の事業を導入し抜根、整地し、飼料作物の作付けを推進しながら徐々にその解消に努めるとともに、花公園づくり事業にも取り組み有効活用を図られるよう努力をしてまいりたいと考えております。さらに地権者への草刈り等による管理の啓蒙に努めてまいりたいと思います。

3項目目が有害鳥獣類による農作物への被害対策についてであります。現在、那須烏山市に おきまして野生鳥獣による農作物被害が増加をしておりまして、農家の生産意欲の減退を招く とともに、農業振興を図る上で大きな障害となっております。

このような中で、市内における有害鳥獣による農作物被害の状況でありますが、平成19年度につきましては、カラス、カモ等が市内全域で被害面積1.9~クタール、被害金額が水稲を主といたしまして239万円であり、イノシシは宮原を除く境地区全域を中心に、被害面積0.8~クタール、被害金額がイモ類と水稲を主といたしまして146万円でございました。

本年度においても、イノシシによる被害が深刻であり、現在の被害面積はイモ類を主として 0.3~クタールとなっています。このほか、市内全域においてハクビシンによる被害もふえ つつあります。

対策でございますが、平成19年度につきましては有害鳥獣捕獲を猟友会に依頼をし、5月にカラス、カモ等の捕獲、8月から11月までイノシシの捕獲を行っております。本年度の実績でございますが、現在、カラス、カモ等が323羽であります。有害鳥獣は市域を越えて移動するために有効な捕獲を行うためには広域的な連携が必要と考えておりますので、近隣市町と協力をして、一斉捕獲等を行い被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

農家への被害防止対策の情報提供といたしましては、地域防除研修会を開催し、農家の方々の防除技術の向上を図りたいと存じます。昨年度は、イノシシの被害が特に多い地域において農家の方々と被害状況、出没箇所を確認し、対策とあわせマップづくりを行い、被害を軽減することができました。

防護対策でございますが、今年度はハクビシンの捕獲器を購入し、各家庭への貸し出しを検討いたしております。また、国におきましては昨年2月に鳥獣被害防止特別措置法が制定され、鳥獣害防止総合対策事業が新たに導入されております。この事業は地域協議会設立が必要条件でございますが、これは鳥獣害対策の推進にあたって、被害現場の市、農林水産業関係団体、狩猟者団体、集落代表者、県組織等関係者が一体となって対策を進めることが重要との趣旨からでございます。本市においても、今月中には地域協議会を設立し、本事業の採択に向けて現在調整しているところであります。

有害鳥獣問題は、今や一部の地域の問題ではなくなってまいりました。市、関係団体、地域 住民が一体となりました被害防止対策を推進してまいりたいと考えております。

4項目目は、本市の産業振興対策についてご質問がございました。商業振興対策につきましては、経済団体である那須烏山市商工会の施策との連携を図りながら、円滑かつ迅速な対応と、効果的な事業遂行を積極的に取り組みたいと考えております。

商業振興は、旧両町の商店街形成や景観形成、保全整備のあり方など商工会と協議をしなが ら、それぞれの地域の特性を生かした環境づくり等に努力してまいりたいと考えております。

工業振興についても同様に商工会と協議をしながら、内発型の企業の育成に努め、自立できる企業の創出に努力してまいりたいと考えております。具体的に申しますと、総合計画に位置づけられております総合的な商工業等振興の推進を計画的、戦略的に実施をするため、本年7月に官民から構成する商工業振興ビジョン策定委員会を設置し、持続発展可能な那須烏山市の商工業の未来像を平成21年度までに策定したいと考えております。

この委員会では、市、商工会、関係機関、団体等の機能分担を明瞭化いたしまして、官民一体となって既存商店街の活性化、中心市街地の活性化、企業の経営支援、さらには産学官連携事業の推進等の総合的な施策を体系化し、計画的かつ円滑に推進するための道しるべとして、那須烏山市の身の丈に合った計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、担当課長より補足説明をさせていただきたいと思います。

次に、市民負担軽減についてお尋ねがございました。国民健康保険税の減免は、保険税条例 第24条の規定と今回の改正により追加となりました第24条の2の規定により減免がござい ます。まず、第24条の2の減免についてでございますが、社会保険の被扶養者であった人に ついては、今まで保険料がかかりませんでしたが、社会保険の被保険者本人が、長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)に移行したことにより、その人の被扶養者が国民健康保険に加入をいたしますと保険税がかかることになります。このことから、急激な負担を軽くするために、被扶養者でありました65歳以上の人について、最大2年間減免を受けることができるものであります。

減免の内容につきましては、制度改正による減免規定でありますことから、国から示されております減免基準に準じて定める予定でありますが、保険税の所得割及び資産割を免除するとともに、均等割を半額、平等割を被扶養者であった人のみの世帯については半額にすることに予定しております。

次に、第24条の規定による減免についてでありますが、減免することができる人の範囲として3つの要件があります。1つ目は、天災その他特別の事情がある場合で、風水害や火災等の災害により納税者がその財産について甚大な損失をこうむった場合、または納税者や納税者と生計を一つにする親族が病気、負傷、盗難に遭い、著しく担税能力がなくなった場合等であります。

2つ目は、貧困により公私の扶助を受ける場合で、公の扶助とは生活保護のことですので、 そもそも国民健康保険の適用除外であります。私の扶助とは、社会事業団体や民法の規定によ る親族の生活扶助または第三者が特別の事情により扶助する場合等であります。

3つ目でありますが、その他の特別な事情がある場合ですが、これは失業等により当該年度 の所得が皆無となった場合等、客観的に担税能力がなくなった場合であります。

さて、ご質問の申請減免の基準や減免額を明確にすることは、条例の減免規定を有効に活用する上で必要になることではありますが、特に所得の多寡による画一的な基準を設けることにつきましては、条例減免が租税負担の均衡から見て減免を必要とする強い公共性がある場合に限られますので、慎重に検討する必要があります。

このようなことから、議員ご指摘の提言を踏まえ、要綱制定を見すえつつも、まず県内の市町の状況を参考にして、内部でこれらの取り扱いについて調査研究の上、長寿医療制度における減免規定も参考にし、国民健康保険運営協議会と協議をしながら、前向きに検討してまいりたい所存であります。

次に、要介護認定者に対します税の障害者控除につきましては、老齢に伴い認知症が進んでいたり、寝たきりの状態にある者で、その障害の程度が一定の基準を満たす場合に障害者控除の対象とされている知的障害者または身体障害者に準ずるものとして、申請に基づき福祉事務所長が認定をいたしております。

このことにつきましては、市のホームページやお知らせ版により周知をするとともに、ケアマネジャーなどの介護専門員に対してもその旨通知をしているところでございますが、徹底が

図られていないのが現状であります。今後も適正な時期をとらえながら、さらに周知徹底を図っていきたいと考えております。

6項目目は、学校教育につきまして質問がございました。このことにつきましては教育長答 弁とさせていただきます。

7項目目は、住宅密集地への安全対策であります。本市の市街地には消防車、救急車が入れない狭い路地がたくさんございます。本年の3月13日発生をいたしました金井1丁目建物火災も消防車両が入りづらい箇所での火災であったわけでございます。安全対策のためすべて消防車、救急車が入れるように市街地の整備を行っていくことが必要でございますが、なかなか進捗状況が滞っているのが現状でございます。

このような場所における火災、救急時においての対応でございますが、南那須広域消防本部においては、このような危険箇所の調査を実施し、すべて把握をいたしております。緊急時の車両の速やかな配備と消火、救急活動が迅速に行えるよう図上訓練を定期的に行うことにより、1秒でも早く消火、救急活動ができるように努めていきたいと考えています。

また、建物火災時には、人命尊重の観点から、排煙装置や空気呼吸器、夜間照明などの装備されております救助工作車も同時に出動させています。なお、市においても、消火活動においては、消防署と消防団が連携をとって行う必要があるために、消防団のすべての車両に水利図を配置し、団員が常日ごろから自主的に水利の点検を行い、有事に際して最速、最善の体制がとれるよう指導を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

- 〇議長(水上正治君) 教育長池澤 進君。
- **〇教育長(池澤 進君)** 私のほうに新学習指導要領について、全国学力テスト及び体力テストの実施について並びに給食関係について3点お尋ねをいただきましたので、それについて順次お答えをしてまいりたいと思います。

1点目の新学習指導要領の来春移行措置についての対応についてでございますが、文部科学 省は、平成20年3月28日に新しい学習指導要領を公布し、4月24日には学習指導要領の 改訂に伴う平成21年度からの移行措置案を公表いたしました。各学校はこれらについて本年 度中に周知徹底を図り、来年度から可能なものは先行して実施し、小学校では平成23年度か ら中学校では平成24年度から全面実施となります。

文部科学省は関係資料をホームページに掲載し、その啓発に努めているところでございます。 県教育委員会でも今期夏季休業中に、移行措置や新学習指導要領について、教職員を対象に教 育課程説明会を実施し周知を図ることとしております。

本市教育委員会においても、夏季休業中に教職員を対象に研修会を実施し、かつ指導主事に

よる学校訪問を行い、その周知徹底に努め、保護者、児童生徒、教職員に不安感を抱かせないよう、最大の努力を傾注していきたいと考えております。

2つ目の全国学力・学習状況調査でございます。今年度も小学校6年生、中学校3年生を対象に4月22日に実施したところでございますが、現在、文部科学省においてその集計、処理をしているところでございます。その結果については、後刻教育委員会を通し、各小中学校に結果を送付する予定になっており、児童生徒一人一人の結果を子供たちに周知をさせる予定になってございます。

新体力テストについては、1学期の5月から7月中に、市内全小中学校の児童生徒を対象に50メートル走やボール投げ、立ち幅跳び、握力、上体起こしなど8種目にわたり調査を実施しております。また、本年度より文部科学省において、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、新体力テストのデータを利用した全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、全国的な子供の体力の状況を把握、分析することとなっております。

本市教育委員会としては、これらの調査結果から児童生徒の学力や体力、生活の実態等を把握することにより、その効果について検証し、教育施策の見直し、改善を図るとともに、各学校において指導法などの改善に役立てていきたいと考えております。

3つ目の給食費についてでございますが、ご案内のように燃料費の高騰、輸入冷凍加工食品の使用規制等から給食資材の高騰が続いており、各給食施設ともにその運営に苦慮しているところであります。県内においても給食費の値上げを実施検討している施設がございます。

しかし、県北地区の9施設は、まだ値上げを行う施設はございませんが、本市においても県内の状況や各施設との情報交換等を行い、情報収集や検討を進めているところでございます。

本市としては極力値上げを行わないよう、献立等の工夫での対応を行っているところでありますが、さらなる食材費の値上げや県内各施設の状況等によっては、値上げを行わざるを得ない時期が来ると思われます。その場合には、保護者やあるいは学校関係者に給食費値上げのご理解をいただけるよう、周知徹底を図るなど、最大限の努力をしていきたいと考えております。

〇議長(水上正治君) 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長(平山孝夫君) 命によりまして、本市の産業振興対策につきまして補足説明をいたします。まず、1点目といたしまして、既存商店街の活性化でございます。人でにぎわう商店街の実現を図るため、商店街と市内の観光名所であります山あげ会館、和紙会館等の観光資源と境橋等の近代化遺産を世代に応じました名所めぐりを観光協会や関係団体と調整いたしましてルート化したいと考えております。

2点目でございます。ベンチャープラザ鳥山の有効利用の件につきまして、ベンチャープラ ザは商工会が中心となりまして、平成15年10月にオープンいたしました。平成19年度の 施設見学を含む市外からの来訪者は12団体、138名に上りまして、相談件数も123件ありました。起業の創出、育成のためベンチャープラザ烏山が果たしてきた役割は極めて大きいものがあると考えております。今後につきましても、栃木県産業振興センター等の関係機関と連携を図りまして、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

3点目でございます。産学官連携融合活性化事業の推進でございます。産学官連携事業の核となりますまちづくり研究会におきましては、平成19年度より小山工業高等専門学校、宇都宮大学の2校が加わりまして、6校の研究チームが活動しております。研究のおもな内容につきましては、1番目の足利工業大学、いわゆる近代化遺産、土木遺産の調査と観光資源への活用提案でございます。

また、2番目といたしまして、宇都宮共和大学、地産地消のための鳥山和紙の生産の支援で ございます。

3番目といたしまして、作新学院大学、学生主体のコミニュニティー・ビジネス・モデルの チャレンジショップ等の経営でございました。

4番目といたしまして、国際医療福祉大学、那須烏山市の住みやすさの意識調査の検証、分析でございます。

5番目といたしまして、小山工業高等専門学校、那須烏山市と那須氏の歴史を探る研究等で ございます。

6番目、宇都宮大学、ワークショップで描く夢のあるまちづくりの実現に向けた調査研究で ございます。なお、このまちづくり研究会は本年度で3年目を迎えますので、今後の研究会の あり方や事業活動の評価を検証いたしまして、次年度に向け組織全体の見直しを実施する考え でございます。

4項目といたしまして、正規雇用拡大に向けました若年労働者の雇用対策、企業誘致活動に 積極的に努めまして、新たな雇用の場を確保するとともに、地場産業が持続的に発展、拡大で きますようにハローワーク、雇用協会、商工会と連携しながら、雇用拡大に向けた支援施策を 講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(水上正治君) ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

〇議長(水上正治君) 休憩前に引き続き再開いたします。

16番平塚英教君。

〇16番(平塚英教君) それでは再質問を行いたいと思います。

まず、元気な森づくり事業の受け入れについてでありますが、先ほど事業内容についてある程度説明があったんですが、住民税、県民税として個人から市が一たん預かって送るわけなんですよね。その県に納める予定額、見込額は年総額幾らになるのかなというのがまず1点です。それと、市内における県の事業また市の配分を予定されている市町村交付事業の総額は幾らになるのか。この考え方がちょっとわからないのですが、10年間かけて事業を80億円でやる。そういうのを県の事業として受け入れるのか。それとも単年度で事業を進めるのか。また、3年ぐらいの計画で進めるのか。その辺の事業の進め方についても説明いただければというふうに思います。

- 〇議長(水上正治君) 農政課長中山 博君。
- **〇農政課長(中山 博君)** ただいまのご質問にお答えいたします。まず、当市におきましての元気な森づくり事業の徴収額というんですか、集めた額は1,040万円でございます。

続きまして、配分が幾らかというご質問でございますが、この事業全体は市町村への配分は本来25%の2億円を各市町村へ配分することになっておりますが、当市の今のところの配分は52%の543万円を計画しております。ですから、集めてもらえる予算よりも倍ぐらいもらえるという言い方は変ですが、今のところそういう状況でございます。(「半分になっちゃうんじゃないの」の声あり)

それではもう一度説明いたしますと、8億のうち4億5,000万円は奥山林整備ということで県のほうで取っちゃうんです。ただ、この奥山林整備は栃木県がやるわけですけれども、那須烏山市で何ぼやるかというのはさっき169世帯という説明があったかと思うんですが、これは現在調整中でございまして保安林が該当します。現在のところ県のほうで幾らやるという正確な数字はいただいておりません。

ですから、繰り返しますと56.25%、半分以上がこの奥山林整備で県が取ってしまう。 残りの25%が市町村、最後の18.75%にあたりますが1億5,000万円、これは推進事業に使うという内容になっております。

以上でございます。

- 〇議長(水上正治君) 16番平塚英教君。
- **〇16番(平塚英教君)** 奥山整備、里山整備の課題でございますが、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、果たしてこの奥山、里山を整備するような事業で、いわゆる森林資源を本格的に守ることができるのかどうか。これは非常に疑問がありますよね。40年以上も育てたスギ、ヒノキが原木が数百円ぐらいでしか売れないという現実があるわけですよね。これでは森林対策にはならないというふうに思うんですが、そういう本当に元気の出る森林政策をや

らせる必要があるのなかというふうに思うんですが、その辺市長はどんなふうに考えているのか、承りたいと思います。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) 新しく平成20年度から導入されました森林環境税、これは先ほど 540万円というふうに見込んでいるようですが、とりあえず初年度ということもございましてこれは10年間の事業ということで初年度でございますから、これからの10年間をかけてどうかというところになると思うんですよね。したがって、おそらく県の考え方もとりあえず暗中模索の段階で始めたのではないかと思いますが、いずれにいたしましても、奥山林、そして里山林を整備するということには違いないものですから、そのようなところから単に森林行政のみならず、地球温暖化に発します環境問題、さらには本市の持つ自然あるいは里山、そういったことを考えあわせた観光客誘致、そういったものにも枠が広がる礎ができたんじゃないかと思っておりまして、そういう多方面からの施策を考えていくのが、この森林環境税の基本的な考え方だというふうに私は理解をいたしております。

〇議長(水上正治君) 16番平塚英教君。

○16番(平塚英教君) 次に移ります。県の中山間地域活性化対策推進協議会の件でございますが、かねがね市長は茂木の町長とも親交がありまして、そういう関係もあっておそらく加入されたのではないかなというふうに思うんですが、この中山間地域の活性化対策、先ほどの説明では那珂川左岸の私どもの住んでいる境地区、興野地区も含めて全部が対象になるのかなというふうには思うんですけれども、具体的にはどんな活性化事業を進める考えがあるのか、ご回答をお願いしたいと思います。

〇議長(水上正治君) 農政課長中山 博君。

○農政課長(中山 博君) 申しわけありません。先ほどの質問の中で事業の年数に関して答弁漏れがございまして、10年を2つに区切りまして5年間ごとの計画というご理解をいただきたいと思います。ただいまの質問でございますが、関係12市町村で構成いたしまして、例えば県議会での中山間地域での県議会議員の知事への要望活動ですとかあるいは広報活動あるいは優良事例の研究会、そういったことかなということで加入をしております。

〇議長(水上正治君) 16番平塚英教君。

〇16番(平塚英教君) 那珂川左岸の具体化はまだないんですね。指定をしたいという、 さっき言ったんですけれども。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) 茂木の町長から呼びかけがあったことは事実であります。これは実は中山間地域推進協議会の会長は茂木の町長であります。そのようなこともありまして、昨年、

全国棚田サミット、これも共催をしたという形もあるものですから、私どもも鳥獣害駆除とか、いろいろな喫緊の課題がございますので、そういったことを隣接町とやはり広域的な鳥獣害を初め連携する中山間地域の事業がたくさんあると思いますので、そのようなことから加入させていただきました。

この事業等については、イノシシを初めとする。(「事業内容は先ほど説明があったからいいです。那珂川左岸を指定したいという話。それは」の声あり)そういうことでございます。 そのようなことでご理解いただいてよろしいと思います。平成20年度から始まります。

〇議長(水上正治君) 16番平塚英教君。

〇16番(平塚英教君) 続いて、耕作放棄地の問題でございますが、農用地全体が4,377.8~クタールということで、全市面積の25.1%ということです。そのうち、農地が4,262.1~クタール、経営耕作地面積が3,059~クタール、そのうち耕作放棄地が344.1~クタールということで、経営耕地面積の10%が耕作放棄地になっていて、年々これがふえているんですよね。

先ほどもありました森林面積ですね。これは8,130ヘクタールで、おそらく河川とか水路とか水面、そういう面積を引くと市の50%が森林。25%が農用地、あとの25%が道路とか住宅地とか、そういうふうになるのかなというふうに思われます。したがって、この森林対策並びに農用地活性化対策というか、これは本市にとって非常に面積としても大きなウェートを占めているし、これからの都市部との格差の問題でも、本格的に有効利用を図らないと活性化できない大きな問題があるというふうに思います。

そういう中で、今の遊休地をふやしている問題、これは何といっても今の国の農業切り捨て 政策の中で農産物、特に米の価格が大幅に下げられてしまった。生産費を下回るような価格に 抑えられている。これが大きな問題になっているわけであります。

ところが、世界を見ますと食料不足で暴動まで起きているという問題や、この3年間で小麦の国際市場が3.3倍、大豆が2.5倍、トウモロコシは2.5倍、米の国際価格はわずか3カ月で2倍になる。このような投機マネーの対象にまでされて、世界的には食料不足が起きているのにかかわらず、日本では40%を転作しろ。こういうような政治がやられているわけであります。

日本共産党はこの日本の農業を救うことは地球の食料不足の解消にもなるという考え方で、 やはり何と言っても、農産物の価格保証、所得保証をきちんとやって採算の合う農業を進める べきだと。米は1俵1万8,000円を保証するような農政を進めるべきだ。そうする中で食 料の自給率を当面50%を目指せということで、自分の子や孫に農業を引き継いでくれと言え るような農業をつくるべきだというふうに考えているわけであります。 こういう非常に条件の悪いところの農業はいろいろと問題はありますが、やはり前から私が言っていますように、都市部でもここでつくった農産物が売れるようなルートを獲得すれば、 生産者は出てくるのではないかなというふうに思いますので、そういう点も含めてこういう遊休地をなくすような対策、努力を進めていただきたいと思うんですけれども、市長の考えを承りたいと思います。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) まさに今の農業情勢は議員ご指摘のとおりだと私もそのように感じております。昨年度から始まりました品目横断的経営安定対策も一部見直しによりまして、経営所得安定対策に変わりましたが、まだまだ当地方にとりましては厳しい農業行政には違いないと認識をいたしております。

この那須烏山地域の一番の産物はご指摘のとおり米でございます。Aランクの米ができるということが、今1万4,000円台の価格に終わっているということが大変問題であると私も思います。農協さんとも議論をするときには、まさにやはりそこに落ちつくわけでございまして、東京市場に何とか、1万8,000円、2万円、魚沼産の3万円というようなところで売れないかというようなところをいろいろと協議をさせていただいておりますが、実態的にはなかなか難しいというところに落ちついてしまいます。

しかし、私どもの交流のあります千歳烏山あるいは和光市、さらに豊島区、そういったところは非常に協力的に私どもの特産を受け入れている環境にありますので、そういった媒体を利用しながら、本市の米の生産向上につながるような施策を打てればなということで努力をしていきたいと思います。

〇議長(水上正治君) 16番平塚英教君。

○16番(平塚英教君) 農用地の利用問題ですが、農地法が縛りがきつくてなかなか転用がきかないというような批判の声もありますが、その一方で、いろいろな業者が国営塩那台地などの土地を買うような実態があるような話を聞いております。乱開発にならないような対策も求めたいと思うんですけれども、やはり都会の方がこの那須烏山市に来て市民農園とか泊まりがけの農園をしたいという方もいるようですね。それで、実際に空き家対策でそういうのを推進するやり方もしていますが、クラインガルテンということで、笠間市では1区画300平米、100坪ぐらいですかね。それで、簡易宿泊型の施設を入れまして、年間40万円で貸している。50区画あるそうなんですが、50区画全部埋まっていて、さらに5年先まで全部予約済みというようなのがあるようであります。

やはり里山並びに農地、そういうものを都市部の有効利用の提供の場に生かすということが 必要ではないかなというふうに思うんですが、その辺、本市としても検討されてはいかがかと 思うんですが、市長のご回答をお願いしたいと思います。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

〇市長(大谷範雄君) 前段の塩那台地等については私どもそういった情報を聞き及んでおりまして、これは慎重、真剣に対応させるように指示をいたしております。

また、クラインガルテンについてお尋ねがございましたけれども、笠間市のクラインガルテン、これは当市については大変魅力的な事業だということから、私も視察に行ってまいりました。担当者の説明も聞いてまいりました。大変すばらしい、今、ご指摘のとおり、そのようなことを私どもも取り組むための検討はさせていただいております。

今後、今、藤田体験むらと若干それに似たようなこともやっておりますが、まだまだ充実を しておりませんので、まずは那須烏山市の身の丈に合ったと言いますか、そのようなことを実 は私も考えていきたいと考えています。

〇議長(水上正治君) 16番平塚英教君。

〇16番(平塚英教君) 次に、有害鳥獣の被害対策の問題でございますが、過去最悪の 1億3,000万人、昨年度は県でなったということでございますが、これに対して県の環境 森林部では今年度はイノシシの捕獲頭数を2,500頭から5,000頭に倍増させる。市長の 捕獲奨励金などの助成を3倍増にするというような、さらに捕獲の担い手育成を、一般県民を 対象に狩猟免許の出前講座を実施したいというようなことなんですが、あと電気柵、防護柵の 話ですよね。市貝町などでは5万円を上限に2分の1助成とかやっているようですね。茂木町 でも同様なものをやっております。

こういう有害鳥獣関係というのは広域的に動くものですから、やはり一斉に対策をとらないと、やらないところに集中するということがありますので、ぜひ先ほど終わった中山間地域活性化対策で参加されているようなのは近隣にもあるようですから、一緒に同じような補助政策を研究してもらって、実施していただきたいと思うんですが、市長の答弁を求めたいと思います。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) 先ほどの中山間地域活性化推進協議会の事業ともこのご質問は関連いたします。したがいまして、そういった事業推進のために加入をした経緯もございますので、そういった皆さん方の情報を的確に得ながら、本市としての対応を研究してまいりたいと思います。

〇議長(水上正治君) 16番平塚英教君。

〇16番(平塚英教君) 次に、市の産業政策の問題でございますが、今回は若手労働者の 雇用対策に集中したいというふうに思うんですけれども、年間収入200万円以下の労働者が 県内で急増しております。県の財政課の資料でも2003年度から2006年度の3年間で3万1,000人ふえて、納税義務者の20.5%、15万6,000人が年収200万円以下というような状況でございます。

こういうことでは、昨日の一般質問でも、なぜ結婚しないかみたいな論議がありましたが、 結婚しないんじゃなくて結婚できないような生活状況に若い労働者が追い込まれているという ような実態もあるわけですから、その辺、さっき担当課長のほうでも雇用協会とかハローワー クとかいろいろなところと提携をしながら、対策をとっていきたいということなんですけれど も。

求人倍率をハローワーク烏山で見てきたんですけれども、この管内は 0.8 4 なんですね、 有効求人倍率。それで、全国は 0.9 3 です。栃木県は 1.2 7 ということで全国でもトップク ラスにいるんですね。問題なのは、やはり派遣の本社が宇都宮のほうに集中していますので、 実際にこっちに派遣されていても、会社は向こうにあるので向こうで求人を出しているという 場合があるので、この数字もそういう意味では正確かどうかというのはわかりませんが、いず れにしても、栃木県全体はいい中で、この地区は有効求人倍率が非常に厳しいという問題があ ります。

その辺、特に若手の労働者は小泉構造改革がやられる中で、この7年間に正規社員が348万人減らされたんです。その一方で派遣労働者が214万人ふえているんですね。つまり、正規社員から派遣労働者に切りかえるというような雇用政策を企業と一緒にやっているものですから、労働者が雇用不安定のために消費購買力が伸びないで経済が悪化しているという問題もありますし、キャノンを初め日本でも一流と言われている会社が、派遣労働者の雇用を短期間で切りかえて正社員化していなかったという問題が国会で出されて、正社員にするというような動きもありますが、やはり若手の労働者が安心して働けるような環境をつくってこそ、日本の経済も内需も拡大するというふうに思っていますので、労働者派遣法は労働者を保護していないという立場でILOなどの批判も日本は受けている状況でございます。そういう点で、やはり正規社員をふやす努力が必要かなというふうに思うんですが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) まずは、若手労働者の雇用の場がやはり本市においても喫緊の課題 だろうと思います。したがいまして、やはり定住促進、企業誘致、これらを第一義的に掲げながら、今推進をしているところでございますが、おかげさまでこの事例を2つほど申し上げますが、この上川井地内にできました林テレンプ関東ではことしの1月操業開始いたしまして、とりあえず第1次の従業員は92名でございます。今、ご指摘の派遣社員も入っているようで

ございます。本市の現地採用は34人おりました。その中で、19人が那須烏山市内の若い社員で占められております。その方たちが今リーダーシップをとってあの工場を操業している。かなり明るいニュースだと思います。今後2期工事あるいは研究棟の増設によりましては300人規模に及ぶと期待をいたしておりますので、地元の雇用も生まれてくるのかなと考えます。

またさらに、旧本郷、株式会社エイチワン、これが過日の全員協議会でも説明をさせていただきましたけれども、芳賀町と前橋市の研究棟の人員がすべて烏山工場に移ってまいります。現在の従業員数がおおむね60人でございますが、これがプラス80人、那須烏山市に入ってまいります。もちろんこの雇用の場でございますが、これは研究棟でございますので、過日、大宮の本社で私も社長と面談をいたしておりますが、その際、若手労働者の雇用をぜひお願いをしたいということでお願いをしてまいりましたが、これは林テレンプも一緒でございますが、先方の雇用条件は技術者が欲しいと言っております。はっきり言いますと県内では宇都宮大学工学部あるいは足利工業大学あるいは帝京大学工学部、そういった若手の技術人の社員が欲しいということでございます。そのようなことでございますので、本市のそのような技術社員をぜひ就職をさせるべく私どもも推進をしていきたいなと考えております。

〇議長(水上正治君) 16番平塚英教君。

○16番(平塚英教君) そういう中で新聞報道によりますと、県内保育士の雇用状況ということで、どんどんこれもパートに切りかえている場合が多いわけですけれども、那須烏山市は数年ぶりに保育士2人を正職員に採用したということで、大谷市長は幼児教育はやはり重要だということで、保育の現場の正規と非正規の割合は6対4ぐらいが望ましい。本市はまだそこまでいっていないが、目指していきたいというようなお答えをしているようですけれども、これはどのような計画で進んでいるようなことなのか、お聞かせいただきたいと思います。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) 平成20年度の職員の採用は6名でございました。うち、保育士、幼稚園教諭合わせまして4人であります。看護師が1名、これからの少子高齢化に対応するための子育て支援あるいは幼児教育、そういう方に4人、そして健康づくりに1人、行政一般職は1名、このような構成で採用いたしました。私は乳幼児教育ということについては、三つ子の魂百までもと言われますように、人生の中でも一番大事な教育だと感じておりまして、そこの構成を正職員と、目指すのは100%正職員が望ましいと私は思います。しかしながら、財政状況を勘案いたしますと、やはり過半数の6対4の割合で正職員6、臨時、アルバイトも入れて4割というようなところが私どもの財政規模に合った精いっぱいの構成であるというようなところから、6対4という発言をさせていただきました。

〇議長(水上正治君) 16番平塚英教君。

○16番(平塚英教君) それをいつまでにやるのか。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

〇市長(大谷範雄君) これも今していますが、退職者あるいは定年等のことも勘案いたしまして、今検討中でございますので、何年度までというような回答は差し控えたいと思います。

○議長(水上正治君) 1 6 番平塚英教君。

○16番(平塚英教君) よろしくお願いします。

続きまして、市民負担軽減の問題でございます。先ほど申請減免の基準と減免額の明確化の問題でございますが、後期高齢者の減免と合わせてどうのこうのとか言っていますが、これは非常に変な話でして、国民健康保険の減免の条例第14条は、ずっと前からあるんですよね。きのう、きょうできたわけじゃないんです、これ。それで、その他の別の事情があるものというのは市長の判断でやるわけなんですが、それが明確に基準や内容がないものですから、実際になかなかそういう該当者がいるかどうかということなんですけれども、制度がきちんとしていないで、PRもされていませんから、そんなことができるかどうか自体もわかっていないんですよ。

大田原はもちろん減免取扱要綱をきちんと持っていますし、那須塩原でも減免取扱要綱がありますし、お隣のさくら市でも減免取扱規則というのがあります。大田原市では減免を申請される皆さんへということで、ちゃんと説明文書まで用意して、それと申請用紙、こういうものもつけて説明をきちんとやっているんですよね。したがって、年間に200人ぐらい該当者がいるということであります。

年間に1,000人以上の国民健康保険税の滞納者を出して、そして督促するほうが得策なのか。それとも、やはり生活保護までいかないけれども、何とか全額納めたいというような生活困窮者もいるわけですよ。そういう方がきちんと申請をして、自分の収入にふさわしい納税をするということ、これは本当に必要だというふうに私は思うんですけれども、その分母を減らせばそれだけ滞納が減るわけでしょう。そういう点で、これは命にかかわる問題なので、何かあれもこれも絡めて検討させますみたいな話ではなくて、やはり大田原でもさくら市でも那須塩原でもやっていることですから、那須烏山市でも実施していただきたいと思うんですが、ご回答をお願いしたいと思います。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

〇市長(大谷範雄君) 先ほどと同じような繰り返しになるかもしれませんが、詳細は割愛をいたしますが、今の議員のご指摘等もいただいております。さらに過日私も直接要望、陳情を受けておりますので、先ほどの内容はそういった要綱制定を見すえながら、まずは市内の今

言われた大田原市ほかそのような市町の状況も参考にしながら、内部で慎重に研究調査をいた しまして前向きに要綱制定に向けて検討してまいりたいと思います。

- 〇議長(水上正治君) 16番平塚英教君。
- **〇16番(平塚英教君)** 続きまして、学校教育について質問するものであります。

新学習指導要領の移行の問題でございますが、学校の現場ではやはり授業が余裕がなくなるということで懸念が広がっているというような新聞報道であります。本市では英語教育特区ということでやっていますが、そういうものも今度は導入されてくるというふうに思います。いずれにしましても今までのゆとり教育と言われていたものが急遽詰め込み教育に変わり、さらに全国学力テスト、これも守秘義務で個人が特定しないようなやり方をとるということでございます。

実際には何のためにこれをやっているのかというふうなことでございますけれども、東京都ではもう既に前からこういうやり方をしながら全体の成績がいい学校には予算をうんと配分する。成績が悪ければ予算を取り上げるというような基準に使っているんですよね。また、これは情報が漏れないと言いながら、テストをやっているのは業者ですから、その業者を通じてどの学校ではどういう成績だったというようなものが、あるいは下手すれば生徒の名前も闇ルートでは売り買いされているという問題が今大きな問題になっているんですよね。そういう意味で、子供たちとか保護者に負担をかけないような移行を検討していただきたいと思うんですが、その辺もう一度どういうふうに進められているかご回答をお願いしたいと思います。

- 〇議長(水上正治君) 教育長池澤 進君。
- ○教育長(池澤 進君) 学力調査についてのご質問でございます。昨年第1回目の全国学力調査が実施されました。今年度も4月22日に実施されましたが、この結果については先ほど申し上げましたとおり、調査分析中でございます。この結果は文部科学省を通して、県を通して市町村教育委員会、そして学校へ、最後に学校からそれぞれの受験者にお渡しする。渡すときに学級担任あるいは中学校なら教科担当が十分本人を指導した上で本人がわかるように返す。したがいまして、これは1つの目的である地域、学校、本人の様子も1つは掌握できる。それから、国がねらう全国の我が国の学力の状況を把握する。この大きなねらいはこれで達成できるかと思います。

また、この情報が売り買いされているというのは私は掌握してございません。

- ○議長(水上正治君) 16番平塚英教君。
- **〇16番(平塚英教君)** 実際には那須烏山市ということではないです、私が言ったのは全国的なレベルでの話ですが、そういうところではそういうような売り買いがされていると私は聞いております。

さらに、そういうようなテストで輪切りをするわけですから、当然学校としても予算が欲しいですから、なるべく成績をいい成績にするようないろいろな小手先の対応をしているようなところも全国的にはあるようなので、そういうような何かの予算配分を減らすとか、力づくで何かを子供たちに教えていくというような道具にされないようにお願いしたいというふうに思います。

さらに学校給食の問題でございますが、これについては値上げをするかどうかというのはまだ明確にはされないということですが、なるべく子供たち、保護者の負担にならないように、さらに学校給食の滞納が学校の先生方、校長先生などに負担がいっている場合もあるというふうに聞いているんですが、その辺の事情はどんなふうになっているのか。わかる範囲で、そういう問題がなければないで結構なんですが、今の給食費の納入状況についてわかればお示しをいただきたい。

〇議長(水上正治君) 学校教育課長駒場不二夫君。

〇学校教育課長(駒場不二夫君) 残念ながら、学校給食費の未納も年々ふえる傾向にございまして、今年度5月現在の調査段階では本市全体で約60万円程度があります。ただ、これも年度を過ぎてから学校等でも努力をしておりますので、年度が変わってからも入る部分はありますので、幾らか解消はできるものだろう。これらも学校ばかりに任せるのではなくて教育委員会もかかわっていきたいと考えています。

〇議長(水上正治君) 16番平塚英教君。

○16番(平塚英教君) 最後に住宅密集地への安全対策でございますが、なかなかこれは 地権者の問題とかさまざまな条件の問題があって難しい問題があろうかと思いますが、安全対 策については万全を期していただきたいというふうに思います。

私が今回指摘したいのは、いわゆるスーパーたいらや前の市道3042号、初音東裏1号線でございます。これは警察の前の長岡商店のところから商工会前の通りにまで行く道路なんですが、今までたいらやの改修前は、その駐車場も含めて自由にあの中を行ったり来たりできたんですね。それがたいらやさんが改修することによって、チェーンで自分の土地を規制したんですよね。その関係で特に初音地内に住む方が入りづらいということで、建設課のほうにもいろいろと話に来たわけなんですが。

それで、いわゆる道路の部分と駐車場の部分を白い線で区画をしたんです。お店を開いているときにはチェーンをおろす。お店をしめるときにはチェーンを上げるということなんですが、上げればその狭い道路しか残らなくなって、消防車、救急車が入りづらいという不安を初音地内の住宅の皆さんが思っているというのが実情です。これについては業者の方にあけていろというわけにはいきませんよね。これは相手にはそういう権利がありますから。

ただ、商工会の裏の通りのところから砂利で私道があるんです。そしてそのたいらやの駐車場を通って警察の前のほうに出るような道路になっているんですが、その道路部分について砂利の部分から白い線を通って年寄りが通ろうとしたときに、たいらやに買い物に来た車と接触事故を起こしているんですよね。その辺で、狭い道路の舗装となおかつ入り口と出口にとまれの標識をつけて安全対策をとっていただきたいなというふうに思うんですけれども、その辺の安全対策について個別的な問題でございますが、ご回答いただきたいと思います。

- **〇議長(水上正治君)** 都市建設課長池尻昭一君。
- **〇都市建設課長(池尻昭一君)** ただいまご質問の道路についてでございますけれども、現況として公図と現況の道路幅が違いがありますので、その権利関係を調整しないと舗装等の施工についてはもう少し時間がかかるのかなという考えを持っております。

もう1点、止まれの表示については現地を確認して、設置可能ならば設置をしていきたい。 これは警察のほうとのかかわる表示にするのか、任意の表示にするのかもあわせて検討してい きたいと思っています。

以上です。

- ○16番(平塚英教君) 以上で質問をおわります。
- 〇議長(水上正治君) 以上で平塚英教君の質問は終了しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時50分

○議長(水上正治君) 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、20番髙田悦男君の発言を許します。

20番髙田悦男君。

[20番 髙田悦男君 登壇]

○20番(高田悦男君) ただいま那須烏山市議会第3代になる水上議長から発言を許されました。先ほど登壇された先輩の平塚議員に次いで登壇回数の多い20番髙田悦男でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、これより既に通告済みの4点について質問を進めていきたいと思います。意を用いた市長の答弁を期待するところであります。質問に入る前に若干の時間をいただきます。道路整備財源特例法改正案が、去る5月13日衆院本会議で与党の3分の2以上の賛成で再可決いたしました。福田政権での衆議院再可決は1月のインド洋給油活動特別措置法、4月末の暫定税率等にかかわる改正租税特別措置法に続き3度目であります。

問題は、2009年度から一般財源化するという閣議決定と10年間特定財源を使い、道路を整備する改正特例法再可決という矛盾する政治決定が行われたことであります。当の福田首相はガソリン税の暫定税率が切れる3月末、追い込まれる形で2009年度からの道路特定財源の一般財源化を表明いたしました。これと整合性を図るため閣議決定が行われましたが、極めてあいまいなものであり、明確なことは2009年度末という期限だけであります。一般財源化の使途も不透明でありまして、暫定税率の扱いなど根幹部分も先送りされたわけでございます。

政府与党はことし4月導入された後期高齢者医療制度におきましても、制度維持のためには 高齢者にも一定の痛みを求めざるを得ないと主張しております。制度問題ではなく、説明不足 である。抜本改革、廃止を訴える野党の主張に耳を貸そうとしない状況にあります。

給付額が膨張し続ける中で、制度改革は優先課題であると思いますが、国民の理解を得るにはバランスのとれた社会保障全体像を示すことが不可欠であります。後期高齢者医療制度導入後に、低所得者ほど保険料が上がりやすい傾向や、ほかの制度に比べて負担割合が高いことが判明するなど、政府の説明と実態に乖離があります。現状のねじれ国会である限りは今後も与野党間の膠着状態が続くことになります。

生活者の視点に立った政治、そしてすべての世代があしたに明るい展望を描ける社会をつくるため、国権の最たる機関である国会の機能発揮を求めるわけでありますが、そのためにも衆議院の解散、総選挙で早期に民意を問う必要があると考えるところであります。

それでは、初めに公契約条例の制定についてお尋ねいたします。国においては2000年に公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律が成立し、不当に労働者の賃金が下げられないように努めることが採択されました。しかし、労働者の賃金、労働条件には格差が生じ、ワーキングプア問題などに代表されるように社会問題になっております。

その原因の1つに、自治体が発注する工事請負や業務委託があります。競争入札により下げられた入札金額では、そこに働く労働者の賃金を引き下げ、低位の相場を形成する状況になります。これらの問題に対し、ILO-国際労働機関は1949年、昭和24年になりますが、公契約における労働条件に関する条約94号条約が決議をされております。前述のように日本ではやっと2000年に公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律が成立をしたところであります。しかし、栃木県内の自治体ではいまだ公契約条例の制定がなされておりません。格差是正のためにも公契約条例の制定が必要であると思いますが、市長の考えを伺うものであります。

2点目としまして、ワーク・ライフ・バランス宣言についてお聞きしたいと思います。 2007年12月18日、総理官邸において内閣官房長官のもとに設置されましたワーク・ラ イフ・バランス推進官民トップ会議が政府側、経団連、そして労働者側を代表して日本労働組 合総連合の出席のもと開かれました。

仕事と生活の調和、訳すとワーク・ライフ・バランス憲章及び仕事と生活の調和推進のための行動指針を策定いたしました。憲章は国民的な取り組みの大きな方向性を提示したものでありまして、行動指針は企業や働く者との効果的取り組み、国や地方公共団体の施策の方針であります。長時間労働を是正し、だれもが仕事と健康、家庭生活、自己啓発、地域活動などが両立できるようワーク・ライフ・バランスの視点から種々の環境整備を図ることが、今求められております。

また、働く者の雇用の安定と均等待遇の確立をするためには、雇用、就労形態にかかわらず、均等待遇や最低賃金など環境条件整備を関係機関と連携して推進すること。多様な働き方、生活の選択を可能とする社会基盤の整備として、育児、介護のための時間を保証するため、休業や短時間勤務制度を拡充し、本人の選択を前提とする在宅勤務制度、評価制度の見直し、要員確保など勤務の柔軟化を推進することが大変重要であると思います。ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向け、那須烏山市としての方針、取り組みについて市長の考えをお聞きするものであります。

次に3点目としまして、道路特定財源についてお尋ねをいたします。この5月から暫定税率 が復活をいたしました。那須烏山市において暫定税率が廃止となった4月1カ月分の影響と一 般財源化に向けた今後の見込みを伺うものであります。

なお、金額は先ほど平塚議員の質問に830万円とありましたので、これは省略をして結構 でございます。失礼しました、前段の議員ですね。

ご存じのように、道路特定財源の税源は揮発油税であります。国税として1リットル当たり48円60銭、うち24円30銭が暫定税率であります。地方道路譲与税として1リットル当たり5円20銭、うち80銭が暫定税率であります。つまり、ガソリン1リットル当たり53円80銭が税金でございます。そのうち、25円10銭が昭和49年から34年間も続く暫定税率であります。

暫定とは一体どの程度の期間を示すのか広辞苑を見てみました。本式に決定せず、しばらく それと定めること。人事の措置。このように記述されております。こうなると、広辞苑を書き かえなくてはならないのかなと考える次第でございます。

この地方道路譲与税は当市の平成20年度予算では4,300万円を見込んでおります。さて、道路特定財源制度が存続すれば、真の地方分権改革は実現が不可能であると思います。国の役割は税源の十分ではない地方における財源確保に十分に配慮した財政調整を行うことであり、確保された財源を地域の活性化や住民の生活向上に向けてどのように使うかは、地域が主

体的に決定をすることであります。地方分権の立場から見れば、特定財源制度は中央集権の最 たるものであります。地方分権を進めるためにはこの制度の廃止は不可避であると思うわけで あります。

地域の自主決定権を高める観点から、現在の個別零細の補助金制度を一たん廃止し、これを まとめて交付する一括交付金制度を民主党は提案しております。これは例えば100種類の個 別補助金が総額で10億円交付されているとした場合、これを1本にまとめて地方が自由に使 い道を決められるように改める制度でありまして、このような補助金制度の抜本的改革を通じ て真の地方分権が実現できると考えるところであります。

生活が第一の立場から見れば、原油急騰の影響を受けたガソリン高、軽油高が多くの国民の 生活を圧迫しています。道路特定財源制度という我が国の資源配分、利権構造を抜本的に改め ることにより、結果として暫定税率の廃止は国民生活の負担の軽減につながるわけであります。 これによって、燃料価格が下がれば、公共交通が十分ではなく自動車が生活必需品である地域 の住民生活を下支えすることになるわけであります。

最後の4点目は、ちょうど2年前、国会での審議も不十分なまま、与党の強行採決により導入した結果、開始早々混乱を生じている後期高齢者医療制度の問題であります。現在は長寿医療制度と名前を親しみやすいようにということで変更したわけでございますが、私は後期高齢者医療制度の名称で呼びたいと思います。

立場の弱いお年寄りだけを集めての保険は成り立つはずもなく、現役世代の大企業の健康保険組合から4,300億円以上の負担増、中小企業の従業員の加入します政府管掌健康保険組合も負担増となっております。保険料について厚生労働省では低所得層は負担減、高所得層は負担増の傾向にあると言っておりましたが、先ほども申し上げましたが、国民健康保険から移った約1,000万人強の実態調査をしたところ、所得が低い人ほど負担増となった世帯が多いということが1週間前に判明したところであります。

また、4月のスタートまでに新保険証が届かない人が全国では6万3,000人を超えると厚生労働省が発表しておりましたが、当市においてはどのような状況であったのか。現状と今後の方針、栃木県後期高齢者医療広域連合での問題点などについて回答を求めまして、1回目の質問といたします。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

[市長 大谷範雄君 登壇]

○市長(大谷範雄君) ただいまは20番高田悦男議員から、公契約条例の制定について、 ワーク・ライフ・バランス宣言について、道路特定財源について、そして後期高齢者医療制度 について、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答 えを申し上げます。

まず、公契約条例の制定についてであります。公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律の趣旨が公共工事に関する国民の信頼の確保とあわせまして、これを請け負う建設業の健全な発展を目指しているところからも、議員ご指摘の建設業に従事する労働者の方々が一定の生活水準が確保される賃金を雇い主が支払うのが基本的な考え方であるべきと認識をいたしております。

しかしながら、その一方で公共工事における積算の段階で、公共工事設計労務単価をもとに、 労務経費を積算をしているものの、全国的には低コストや効率性を求めるあまり、低入札基準 価格を下回るケースで落札をされ、さらに下請等で労務経費が安く、労働者に支払われている 実態があるようであります。

また、公契約をめぐる状況でございますが、国レベルでは少なくとも世界58カ国が公契約における労働条件確保を定めた国際労働機構-ILO94号条約を批准しておりますが、日本は現行の国内法制度で十分との認識から、いまだ批准しておりません。

さらに全国的な各市町村の取り組みを見ますと、公契約を条例化までは至らないものの、そ の前提となる基本指針を策定しているところもございます。

また、条例化に取り組んでいる他市町村でもどの範囲までの業務や工事を対象とするか。入 札に参加できる業者の条件をどう具体化するか。地域産業の育成をどう進めることができるか などの課題がありまして、条例制定にたどりつけない実情がございます。

県内におきましては、各市町とも未制定でございます。いずれにいたしましても、行政の効率化、民間活力の導入を目指すあまり、自治体業務の外部委託等が加速化し、民間における低賃金が拡大している現状は、今、その工事や業務に従事する労働者のみならず、これから将来を担う若者たちの労働意欲も損ねてしまうおそれがありますが、今後条例制定の有無を含め、さらに調査研究をしてまいる所存であります。

次に、ワーク・ライフ・バランス宣伝についてでございます。議員ご指摘のようにワーク・ライフ・バランスとは、仕事、生活、個人の自己啓発などさまざまな活動について、みずからが希望するバランスで展開できる状態で、これから予想される社会の多様性を尊重した活力ある社会に対応するものであります。

少子高齢化、人口減少時代の到来によりまして、これまでの働き方では個人、企業、組織、 地域など社会全体が持続できなくなります。このため、従業員301名以上の企業にあっては、 次世代育成支援対策推進法に基づき仕事と家庭の両立支援に取り組むことを宣言する企業とし て、一般事業主行動計画を策定しなければなりません。しかし、300名以下の企業等にあっ ては、こうした義務はなく、個々の企業努力に依存をしているといった現実がございます。 このように企業の規模によって従業員の働く環境に大きな格差が生じる場合がありますので、内閣府が昨年12月、「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」において決定をされた「ワーク・ライフ・バランス憲章」には、「企業と働く者」、「国民」、「国」、「地方公共団体」のそれぞれの役割が明示をされております。この中で、地方公共団体の役割といたしましては、仕事と生活の調和の現状や必要性は地域によって異なりますことから、その推進に際しては地方公共団体の創意工夫をもとに、地域の実情に応じた展開を図ることとされております。また、ワーク・ライフ・バランス推進のための行動指針では、企業や働く者等の効果的取り組み、国や地方公共団体の施策の方針を明示することとしております。

仕事と生活の調和と言いましても、経済的な自立を優先する人、ゆとりある生活時間の確保を優先する人、働く意欲と生き方を優先する人など、その考えはさまざまであります。したがいまして、企業側には個々の従業員の考え方やライフスタイルに合った就業形態を選択できる体制の整備とともに、正規雇用や業務の改善、そして年齢、性別にとらわれることのない就業機会の提供など、職場環境の改善が求められることになります。

本市といたしましても、これらの対策に取り組む企業を積極的に支援するだけでなく、雇用者に対しても満足いただける社会環境の整備に取り組む必要があると思われます。総合計画策定時に実施いたしました市民アンケートの調査結果によりますと、子育て、仕事の両立のための支援体制づくり、及び安心して子供を産み育てられる環境の整備が、市民が望むこれからのまちづくりにおいて重要な施策に掲げられております。

この結果をもとに、子育て支援を市の重点戦略の1つに位置づけ、統合再編後の全小学校における学童保育体制の充実、幼稚園、保育施設の統合再編及び幼保一元化の推進、そして子育てにかかわる経済的負担の軽減や相談、支援体制の充実など、仕事と子育ての両立支援に取り組んでまいりたいと思います。

先ほど平塚議員からの質問の際にも答弁をさせていただきましたが、自立できる企業の創出を目指し、市商工業振興ビジョンを策定することといたしております。この中で中小企業の経営安定化や商工会など関係諸機関との連携強化による経営指導の充実に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス憲章及び仕事と生活の調和推進のための行動指針について、広く普及啓発を図ってまいりたいと考えております。加えて、本市もワーク・ライフ・バランスについて調査研究を進め、1企業として職場環境の改善に努めてまいります。

道路特定財源につきましてお尋ねがございました。減額分、830万円の対応につきましては、全国市長会を通じ、強く国に要望してまいりましたが、先般5月21日に総理官邸において開催された国、地方の定期意見交換会において総務大臣から、「暫定税率が一時失効したことによる地方税、地方譲与税の減収分は、国の責任において確実に補てんする」という発言を

耳にし、心より安堵したところでございます。

ここで大変僣越ながら、道路特定財源に対する考え方を述べさせていただきます。一般財源 化に向けた取り組みでございますが、新聞等でご案内のとおり、平成21年度から一般財源化 することで閣議決定されたとはいえ、私といたしましては、今後も反対をしてまいる所存であ ります。

それと申しますのも、第1点目として、国の言う真に必要な道路整備という定義がまことに 不明確であり、我々地方の立場から見た真に必要な道路の整備が必ずしも保証されないことが 予想されるからであります。

2点目に、一般財源化に向けた制度設計に大いなる不安があることでございます。国はことしの税制抜本改革時に、道路特定財源の一般財源化に向けた制度設計をするとしておりますが、現下の非常に厳しい国家財政事情などからして、例えば平成20年度においては道路特定財源税収5兆4,000億円のうち、地方分2兆7,000億円が配分されていますが、今後はこれが必ずしも確保できるとは確信できないからであります。

そうは言いましても、同じ地方でも賛否両論あることや、現下における政局の動向からしますと、かなり高い確率で一般財源化の方向に落ち着くことが予想されます。しかし、私としましては今後も一貫して一般財源化の反対の意を表明し続け、結果としてその制度設計がいくらかでも地方自治体に有利になるよう今後も積極的な要望活動を行っていく所存であります。

次に、後期高齢者医療制度についてであります。マスコミの報道のとおり、多くの不安と改革の希望を持ってスタートした後期高齢者医療制度は、4月の制度開始に備えまして、3月に被保険者証を配達記録郵便で4,725人に送付いたしましたが、居所不明5件、保管期限経過が17件で、戻った分が22件ありました。これら22件につきましては、4月18日までにはすべてご本人にお渡しすることができました。

また、4月の保険料の仮徴収では多くの問い合わせがある中、今のところ順調に推移しているようであります。さらに、医療機関におきましては、被保険者証番号の確認と変更記載で大変であったのではないかなと推察をいたしております。

後期高齢者医療制度の現状と今後の方針は、栃木県後期高齢者医療広域連合での問題点など についても質問させていただきましたが、制度がスタートして間もないため総括してお答えを させていただきたいと思います。

持続可能な医療制度を維持するためには課題は多々ありますが、特に住民の不信を解消するために、制度の周知徹底を図ること。2つ目が保険料負担のあり方、特に低所得者対策にかかること。また、10年後、20年後の保険料負担の見通しを作成をすること。3つ目が後期高齢者の診療報酬の見直しを図ること。4つ目が、重度心身障害者の後期高齢者医療制度への強

制加入の問題等々、今後の動向を見守り、国民から信頼される医療制度が確立をされることを期待をしているわけであります。

なお、今回の制度改正に伴いまして、後期高齢者に対するいわゆる人間ドックが後期高齢者 医療の対象外になったことにより、苦渋の選択として本市独自に補助をいたすことといたして おります。

また、特に批判の多い後期高齢者診療科、通称かかりつけ医制度についての栃木県内での届け出医療機関数は4月14日現在23医療機関で、県内全体の2.2%にとどまっております。 以上答弁終わります。

- 〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。
- **〇20番(高田悦男君)** それでは、質問の充実のために再質問をしたいと思います。

まず、初めに公契約条例の制定についてであります。たしかこの3月に連合栃木が大谷市長 に対して申し入れ書を提出したようにお聞きしておりますが、どのような対応がなされたのか。 担当課でも結構ですので、回答を求めます。

- 〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。
- **〇市長(大谷範雄君)** このことについては、私からお答えを申し上げます。

5月7日付で自治労栃木県本部執行委員長さん、そして那須烏山市労働組合執行委員長さん、両名でもって私どもに要求書がございました。それらの回答につきましては、5月29日に回答させていただいておりまして、要求の内容は公の施設等で働く職員の雇用につきましては、設置責任者である自治体が責任を持って対応すること、あるいは労働条件の変更にあっては計画策定段階から当該労働組合と十分な交渉、協議を行うとともに、労使合意に基づき実施すること。3つ目が質の高い公共サービスの提供に向け、公正労働基準を守るために基本条例の制定を目指すことと、3項目にわたりまして要求書をいただいております。

その回答といたしましては、このことは後ほどお渡しいたしますが、5月29日に私から回答いたしまして、その概要につきましては、市民の協働の視点に立った指定の際の手続き、あるいは手続きの透明性、公平性を確保するとともに、NPO等の参加が図られるよう配慮をするというようなところとか、指定管理者と交わす基本協定書には業務の実施に必要な資格者や人材を確保して、必要な研修を行うよう規定する。そのような指定後の施設の管理運営、協定書、あるいは仕様書に従い、かつ適切なサービスが提供されるかどうか、サービスの安定的、継続的な稼働な状態があるかどうかモニタリングを実施しているというようなところを十分意を用いながら、ここに回答いたしていることをご報告申し上げます。

- ○議長(水上正治君) 2 0番高田悦男君。
- **〇20番(高田悦男君)** 内容はお聞きして理解をするところでありますが、落札した工事

業者、下請等にわたるまで不当な労働賃金にならないように指導していただきたい。これが要望でございます。特に回答は求めませんのでよろしくお願いします。

次に、工事入札の最低制限価格の設定が国の基準、規定に合わせまして、栃木県ではこの 7月に2%程度引き上げるようであります。工事の種類によっても違いは出ると思うんですが、 当市において最低制限価格の設定は何%になっているのか。差し支えなければお答えをいただ きます。

- 〇議長(水上正治君) 総務課長木村喜一君。
- ○総務課長(木村喜一君) 私のほうから答えさせていただきます。

今、議員のご指摘の最低制限価格の件でございますけれども、私どものほうでは現在最低制限価格制度ではなくて、低入札価格調査制度を採用しております。これは最低制限価格制度の場合ですと、入札時に最低制限価格を上回った金額はその時点で失格となりますが、低入札価格制度の場合、あらかじめ設定しました低入札基準価格を下回る入札者がいた場合でも、その内容を検討した上で契約をするべき事業について的確に仕事ができるということであれば、その業者でも採用するという内容になっておりますので、現在はそういった制度を適用しております。

- 〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。
- **〇20番(高田悦男君)** ちょっと認識不足かもしれませんけれども、その低入札というのはパーセントは決まっているのかなと思うんですが、その点についてはいかがでしょう。
- 〇議長(水上正治君) 総務課長木村喜一君。
- ○総務課長(木村喜一君) 詳しい説明はできませんが、設計単価のほうで予定価格を設定いたしますけれども、その際に直接工事費あるいは共通架設費等を参考にしながら率を掛けまして低入札基準価格を決定しております。
- 〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。
- **○20番(高田悦男君)** そうすると、その数字は答えられないということですね。はい、 そういうふうに理解します。基準改定はあり得ませんね。

それでは次に鉄筋価格ですね。この1年で53%値上げになっております。鋼板が32%、特に鉄筋の価格はこの4月から5月の1カ月間で22%も上昇しているようであります。工事の設計、積算から発注までに相当の期間が必要であります。この点について後で考慮する考えがあるのかどうか。これからの入札事業を控えましてその辺の考えをお聞きしたいと思います。

- 〇議長(水上正治君) 総務課長木村喜一君。
- ○総務課長(木村喜一君) 議員ご指摘のとおり、非常に建築資材の高騰が続いております。 そうした中で、例えば4月に設計したものにつきましては4月1日の単価。あるいは5月1日

に設計したものは5月1日という形で単価を設定しておりますけれども、内容によりまして製品単価が極端に上昇いたしまして、施工に関しまして支障を来すようなケースにつきましては 設計の見直しも必要かというふうに考えております。

〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。

〇20番(高田悦男君) 了解。きょうはものわかりをよくして次に進みます。

2番目のワーク・ライフ・バランス宣言について再質問いたします。厚生労働省の人口動態 統計によりますと、出生率が平成17年が1.26、平成18年が1.32、そして昨年が1. 34とやや上昇傾向にあります。しかし、手放しでは喜べないんですね。バブル経済崩壊後の 90年代後半から急速に進んだ労働規制の緩和によりまして、今、雇用者の3分の1は非正規 労働者なのでございます。

本来ならば、我々団塊世代の子供たちが30代になり、第3次ベビーブームを引き起こすはずであったんです。しかし、社会に出たときは就職氷河期、非正規労働につかざるを得なかったのであります。そして、日々の暮らしに追われてとても結婚どころではないという状況が現在おかれている30代の偽らざる姿だと思うんですね。この辺について市長はどう考えるかお答えをお願いします。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) 先ほども平塚議員にお答えしたことと重複するかもしれませんが、 やはり市としてとるべく施策は若い雇用対策、これが一番だと私は思っています。それでもや はりせっかく東京の大学を出ても、地元に戻りたい。しかしながら、雇用の場がない。したが って流出につながっている。これがやはり端的な流出の理由でございます。したがって、人口 減少も歯どめがかからない。これが一番大きいわけであります。

したがって東京で勉強した、あるいは都会で勉強したそういった子供たちを呼び寄せるためには、やはりしっかりした優良企業がこの地に根付くということが喫緊な重要な課題だと考えておりまして、この企業誘致についてはさらに全力を尽くして市一丸となって取り組むべきものと考えております。そのようなところから雇用拡大を図ろうと考えております。

〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。

〇20番(高田悦男君) ぜひともその姿勢を継続していただきたいと思います。

次に、出産後も仕事を継続するということで1.5倍の就労人数を政府は見込んでいるんで すね。これは昨年の12月にやはり決めたことだと思いますが、この辺の子育て支援サービス の拡充の方策として市長の考えをお尋ねしたいと思います。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

〇市長(大谷範雄君) やはり若い方が安心して、この那須烏山市に住んでもらえる、住み

続けたい、そして若い人が那須烏山市に入って住みたいというその背景は、福祉、医療、教育だろうと私はそのように思います。したがって、そのような若い世代が那須烏山市に住みたくなる施策を合併の有利な特例債等を活用し、あるいは行革プランで捻出した経費を浮かしてそういうところに充てさせていただいているというような予算編成になっていることは承知のとおりでございます。

したがいまして、でき得る子育て支援、そして独自の教育施策、また高齢者福祉、医療、そ ういったことについては、さらに私はでき得る支援をして、住みやすい環境をつくっていくべ き。このような基本的な考え方を持っております。

〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。

○20番(高田悦男君) いろいろな手当を出すことも必要ですが、経済的な負担の削減ということも必要なのではないかなと思います。しかしながら、今回保育園の利用料の値上げということがございました。1カ月当たり70万円、年間840万円値上げになったんですね。この辺は少し今の市長の答弁と逆行するような感じがするわけでございます。この辺について思うところがあれば答弁を求めたいと思います。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) 昨日こども課長のほうから一般質問の中でお答えをしていると思いますが、さらに詳細は説明をさせたいと思いますが、この保育事業は国策事業でございまして、その段階的な使用料の負担はそのようなことで国からの指導がございます。したがいまして、いろいろと市単独ではなかなか保育園運営はできませんので、それに準拠する形で市も対応いたしておりますので、そのようなところから若干の値上げ階層も出たということでございますので、これはご了承、ご理解いただきたいと思います。

詳細はこども課長が説明をいたします。

〇議長(水上正治君) こども課長堀江久雄君。

○こども課長(堀江久雄君) ただいま市長から説明があったとおりでございまして、保育 事業は国の補助金をいただいて実施運営しているところでございますので、あまりにもかけ離 れた基準で徴収等をしますと、当然補助対象外、余裕のある町村とみなされて補助金の減額と かそちらのほうにも影響いたしますので、保育階層基準については国に沿った形で実施してい るというのが現状でございます。

保育料とは直接関係ないのでございますが、例えばチャイルドシートの補助事業とか県内全 市町村でやっているわけではございませんで、本市も入れまして9市町村ですね。それから、 こども医療の助成につきましても、中学校3年生までが3市町、小学校6年生までが本市を含 めても4市町でございます。そういうところで子育て世代の経費節減といいますか、十分とは 言えないのではございますが、ある程度の節約には貢献できているのかなというふうに考えて おります。

以上でございます。

〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。

○20番(高田悦男君) しぶしぶ理解をしなくてはならないのかなと思うんですが、私はきのうこの議案の採決には反対に回っております。常に私は自治体において別の選択肢がない場合は市長提案に賛成しております。これは国会の対応とは全く異なっておりますが、私はその信念でやっておりますのでどうぞご理解をお願いいたします。

○議長(水上正治君) こども課長堀江久雄君。

Оこども課長(堀江久雄君) 私も勉強不足なところがありますので、的確な答弁になるかどうかはわかりませんが、市民税ではなくてD階層は所得税の税額でございます。まず、基本的に所得税でございます。旧でいきますとDの4段階は $10\pi5,000$ 円という数字がどこから出たのかはちょっと……。 $10\pi6,000$ 円から 18π 円というところでよろしいんですかね。(「表では $10\pi6,000$ 円より下がれば2階級特進になっちゃうんです。D3からD05にいくわけです。極端ですよ」の声あり)そういうことでございます。2階級特進してしまうんです。(「そういう例があるかどうか」の声あり)これは、きのうもちょっと説明をいたしましたけれども、そこの階層が改正後全体の21%がそこへ移ってしまうことになるわけです。当然2階級飛ぶ方も数名いらっしゃいます。それは把握しております。

〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。

○20番(高田悦男君) したがって、2階級特進すると6,000円上がってしまうから、 その減額制度なり何なり負担の低減策はあるのかどうか聞きたかったんですね。

〇議長(水上正治君) こども課長堀江久雄君。

○こども課長(堀江久雄君) 金額的な減額というのは残念ながらございません。きのうもちょっと説明したかと思うんですが、保育料については4月からさかのぼるということで、現実的に4月、5月分は旧の保育料でいただいております。これから値上げという形で7月分からですね。それは一気に上げるのではなくて、年間例えば10万円の人が13万円になりまし

たよと。今まで3万円もらいましたよ。残りの月で残りの10万円を均等に割っていただきますよというもらい方をしようとは思うんですが、3万円上がったのを1万5,000円安くしますということは残念ながらございません。

以上です。

- 〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。
- ○20番(高田悦男君) 上がった分は全部もらいますよということですね、残念ながら。 今回の一般会計補正予算において、後輩議員の質疑にもあったんですが、向田保育園施設整 備費の中で工事請負費3,360万円が外壁改修として予算化をされているようであります。 耐震や安全対策とは優先度合いが違うのかなと思いますが、この辺ですね、保育料の値上げと 比較するとやや矛盾を感じると思うんですが、いかがでしょうか。
- 〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。
- ○市長(大谷範雄君) 今回、過日もお答えをいたしましたように、外壁工事を入れまして総経費でもって2億強を投資をさせていただく野上小学校跡の保育園、公民館工事でございます。このことは、耐震も入れまして外壁も加わったというようなことで大変事務の異論はありましたけれども、これはご理解をいただきたいなと思います。住民説明会あるいはまたさらにその過去の統合小学校の条件といたしまして、このように流れてきた歴史的経緯のある物件でございますので、やはりそのようなことから円滑に統合小学校も再編ができたという経緯もございますので、この見積額についてはご了承いただきたいと思います。

その値上げの分とこれがどうかということでございますが、ちょっとこれは別建てでもって ご理解いただくほかないのかなと思いますので、ひとつご了承いただきたいと思います。

- 〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。
- **〇20番(高田悦男君)** そうですね。市長がそう言われるのでは理解しましょう。

何か雑音が入るようでありますが、今や先ほど言いましたように雇用者の3分の1を占める 非正規労働者への対応が今急務であります。市としては模範を示すべきだと思います。先ほど 先輩の平塚議員からも質問があったところですが、臨時職員から正職員採用への道の方向性は ぜひとも今後とも継続をしていただきたいと思います。これは答弁は結構です。

そして、ワーク・ライフ・バランス社会の実現を目指して、市長を初め議員も全員一致協力 をして進めていきたいと思います。

次に、3番目の道路特定財源についてお尋ねいたします。これについては、私と市長では平 行線のままだと思いますので、特に不必要な答弁は求めないことといたします。

それでは続いて、県道10号線高瀬トンネル、そして国道293号線志鳥バイパス、これらの影響はどうかなと思うんですが、この点についてわかる範囲でお答えください。

- 〇議長(水上正治君) 都市建設課長池尻昭一君。
- **〇都市建設課長(池尻昭一君)** 私のほうで今把握しております情報としては、この特定財源についての影響はないと、計画どおり進められるという情報を聞いております。

以上でございます。

- 〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。
- **○20番(高田悦男君)** 安心しました。これは政権が変わっても大丈夫かなと思いますね。 それでは、高瀬トンネルの実際工事が始まるのはいつごろと、かなり私たちの記憶ではおく れております。その辺の兼ね合いはもしお手元に資料があれば、お聞かせください。
- 〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。
- ○市長(大谷範雄君) 土木事務所との例年の打ち合わせが過日あったんですが、実は従来の予定ですと、ことしの補正予算でという話が実は最短であったんです、平成20年度の下半期の補正予算でやるということだったんですが、おくれまして早くても平成21年度の当初というふうに私は認識をいたしております。それまでに今年度中にその高瀬の溜めから約300メートルぐらいあるんですね、トンネルの入り口まで。その取り付け道路を今年度中に終わらせると聞いております。
- 〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。
- **〇20番(高田悦男君)** ぜひ粛々と工事を進めてほしいと願うわけであります。

それでは最後の後期高齢者医療制度について再質問をいたします。栃木県の後期高齢者医療 広域連合での問題点、あるいは話題になったことは何か把握をしていれば、市長からお聞かせ 願いたいんですが。

- 〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。
- ○市長(大谷範雄君) 私も広域連合の市を代表する1議員でございますので、私はあえてこの本会議での発言は避けましたけれども、全員協議会の中で徹底した周知活動ということを常々申し上げておりました。それでも、いざ始まってみますと、このように混乱でございましたから、あれが周知をしなければさらに混乱は広がったのかなと思います。

まずは何と言っても、原則それでございます。また、今後重心医療の強制加入とかそういうことについても市としては強制加入はすべきでないというような意見書も出しております。またさらに、低所得者についての減免、これはもう少しやったほうがいいというふうに主張もいたしております。またさらに、年金天引き、これが大変批判のもとになっております。したがいまして、これも選択制にすべきではないか。そういうことによって親孝行の子供が払える仕組みをつくるべきだというようなことも主張しているわけであります。

〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。

○20番(高田悦男君) 子供が払うということは最高の親孝行であると思いますので、私は否定はしないほうであります。

さて、年金から天引きされる実情、実はけさ私、身近にいるお年寄りから年金通知書を見せてもらって確認してきました。見てびっくりしました。2カ月に1回ですから2分の1と考えてもらって結構なんですが、介護保険料が8,600円、後期高齢者保険料が1万2,000円ちょうど、所得税が1,000円ちょっとですね。先月来た住民税は昨年の倍で約4万円と言っていましたね。年間の年金総金額は約200万円のお年寄りなんですが、ですからかなり重税感、年金から引かれて本当に困ったという話をしておりました。特に住民税は所得税の税源移譲で倍になっていますから、かなり皆さんこたえているようですね。この辺についてもやはりPR、そして周知の徹底は必要だと思います。なくなる可能性もありますが、保険自体が。それはそれとして、現状ではほかの選択肢がないということで私もこの事業は協力をしていきたいと思っています。これらについて思うところがあれば市長及び関係課長の答弁を求めたいと思います。

〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。

○市長(大谷範雄君) 後期高齢者医療制度、確かに、先ほどの繰り返しになりますけれども、特に低所得者に対する負担がかなり重いんです。これは私も抜本的に見直すべきだと強く思っています。いろいろ聞いてみましたけれども、市民の中でも変わらないという人も多いです。あるいは減ったという人もいるんですね。問題は低所得者なんですね。やっぱり負担が多い。それと年金天引きという点、やはりそれを普通徴収、特別徴収、選択制をやったほうがいいと思うんですね。今まで75歳になったから人間ドックもやめろ、もううば捨て山だ何だと、人生90年の時代にそういう仕打ちはすべきでない。やはりこれまでの礎を築いてこられた後期高齢者については敬意を表して、そういった手厚い福祉施策を打つべきだと私は思います。

〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。

〇20番(高田悦男君) そういう中で明るいニュースがきのうも同僚議員から発言されていたと思うんですが、人間ドックの補助ですね。 $2 \, {\rm F6}$, $0 \, 0 \, 0 \, {\rm PK}$, $1 \, 0 \, 0 \, {\rm A}$ 分を補正で組んだわけですが、こういう姿勢はぜひ県内及び国内に向けて発信をしたいと思っております。私も機会があれば、ほかの自治体関係者にも当然 ${\rm PR}$ をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、あと2点お聞きしたいと思います。もう一つ困るのが先ほど言われましたかかりつけ医制度だと思うんですね。これは1カ月分の医療費の総量を抑制するわけですから、例えば診療に来られた病院側も困るんですね。結局は診療費を抑えなくちゃならない。来れば赤字だからほかの病院に行ってくださいよと断られるんですね。多分入院もそのようなケースになる

と思うんですね。この辺について何か救う点があるのかどうか。担当課長の答弁を求めます。

- 〇議長(水上正治君) 市民課長鈴木敏造君。
- ○市民課長(鈴木敏造君) かかりつけ医制度につきましては、現在の栃木県の医療機関の動向を見ますと、ほとんど現在は採用できない。と申しますのは、先ほど市長答弁で申し上げましたとおり、県内で今登録している医療機関が23医療機関ということで2.2%でございますので、これは現時点では機能しないだろうというふうに思っております。

また、あくまでも新聞報道ですが、この辺について今検討されているような報道も出ておりますので、もう少しお時間をいただければと思っております。

- 〇議長(水上正治君) 20番髙田悦男君。
- **〇20番(高田悦男君)** これについてはぜひ研究してください。

それでは最後にもう一つ心配な点があります。それは、この制度が4月からスタートしたんですが、那須南病院における外来患者数を調査してみました。ことしの1月が316人、端数は切り捨ててあります。2月が302人、3月が313人、ところが4月になりますと274人、5月がやや回復して286人、約10%減になっているんですね。10%の減といいますと、那須南病院としては20億円の予算ですから、約2億円の減収になるのかなと、この点を非常に心配しております。この点について何か見込み等、あるいは病院側から何か話を聞いていれば、市長のほうからお答えをいただきたいと思います。

- 〇議長(水上正治君) 市長大谷範雄君。
- ○市長(大谷範雄君) 過日の報告で平成19年度の決算見込みについて報告がございました。予定よりは6,000万円増だというようなことでございまして、1日外来で6人伸びたというふうに聞いておりますのは3月まででございます。当初2億円の赤字を見込んでいたんですが、おかげさまで院長ほかの頑張りで1億3,000万円ぐらいで済みそうだということで、あと私どものほうから1億円の頑張れ支援金を出しておりますから、何とか決算ができるようになりましたという報告をいただきましたが、4月から10%落ちた、これは具体的に把握をいたしておりませんが、そこに何の原因があるのかちょっと調査をさせていただいて対応していきたいと考えております。

私はいい傾向になってきたのかなというふうな認識をしたものですから、ちょっと今の報告 を見て実は驚いたわけであります。調査をさせていただきたいと思います。

- ○議長(水上正治君) 2 0 番髙田悦男君。
- **○20番(高田悦男君)** 実は私もこの数字を見て驚いたわけです。医師もふえましたから、 当然右肩上がりで経営状況はよくなるのかなと思っていた矢先に、この後期高齢者医療制度が 影を落としてきたのかなと心配しております。いずれにしても、国政の問題でありますから、

この医療制度については我々自治体にとっては選択肢のない以上、従がわざるを得ないと思っておりますが、地元の悲願であった那須南病院でございますから、何とか赤字にならない程度の財政支援は必要ではないかと再度発言をしまして、答弁は求めないで、これで私の質問を終了いたします。

○議長(水上正治君) ただいまの発言をもって、20番髙田悦男君の質問は終了いたしました。

○議長(水上正治君) よって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会 します。

ご苦労さまでした。

[午後 2時57分散会]